

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

芝山町国土強靱化地域計画

令和3年3月

 芝山町

目次

第1章 総論.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 本町の地域特性.....	2
3 目指すべき姿.....	8
4 計画の位置づけ及び構成.....	8
5 基本目標.....	10
6 事前に備えるべき目標.....	10
第2章 脆弱性評価.....	11
1 想定するリスク.....	11
2 「リスクシナリオ」の設定.....	14
3 施策分野の設定.....	15
4 評価の実施手順.....	15
5 脆弱性評価結果.....	16
第3章 強靱化の推進方針.....	23
施策分野ごとの推進方針.....	23
第4章 計画の推進と進捗管理.....	42
1 施策の重点化.....	42
2 進捗状況の把握.....	45
3 計画の見直し.....	45
(別表) 芝山町の強靱化に向けた施策整理マトリクス.....	46

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

本町では令和元年房総半島台風において人的被害こそ発生しなかったものの、多数の住宅や農業施設等への被害や、倒木による長期間の停電、道路法面の土砂崩れ等、様々な被害が発生した。近年は全国各地で台風や集中豪雨による災害が頻発しているほか、千葉県が平成26～27年度にまとめた「千葉県地震被害想定調査報告書」で想定した千葉県北西部直下地震や、同報告書が参照した政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会で平成16年にまとめた「相模トラフ沿いの地震活動の長期評価」において、南関東地域では今後30年以内にM7クラスの地震が70%の確率で発生することが予測されるとしたことのように、大規模地震による被害についても考慮しておく必要がある。

国においては平成25年12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」という。）」を公布、施行している。基本法の前文においては「今すぐにでも発生し得る大規模自然災害等に備えて早急に事前防災及び減災に係る施策を進めるためには、大規模自然災害に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前に的確な施策を実施して大規模自然災害等に強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要である。」としている。また、平成26年6月には基本法第10条の規定に基づき、「国土強靱化基本計画」が策定されている。

これを受けて千葉県においても平成29年1月に「千葉県国土強靱化地域計画」を策定しており、本町においても過去の災害から学び災害時において町民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりを推進する必要があることから、「芝山町国土強靱化地域計画」を策定する。

本計画は、国の「国土強靱化基本計画」、千葉県の「千葉県国土強靱化地域計画」を踏まえ「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた地域づくりに向け必要な施策を総合的かつ計画的に実施するものである。

2 本町の地域特性

(1) 自然特性

ア 地勢

○位置

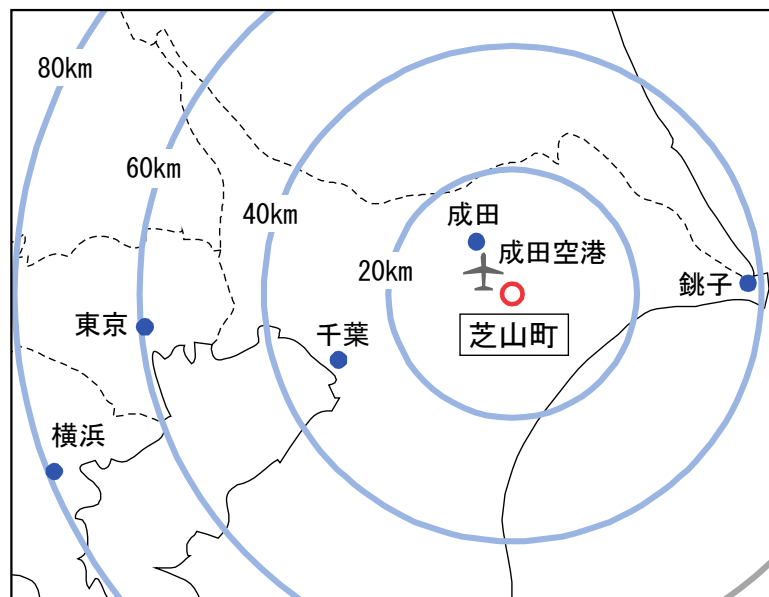
本町は千葉県の北東部、北総台地のほぼ中央に位置し、山武郡の最北端、首都 60km 圏の地点にある。東は多古町、南は横芝光町と山武市、西は富里市、北は成田市、成田空港に接しており、東西 8.4km、南北 10.5km、面積は 43.24 km²である。

○地形

町全域は下総台地の一端にあり、南北に流れる高谷川、木戸川に沿った平坦地と丘陵地から構成され、平坦地は丘陵地に入り込む形で多くの谷地形を形成している。川の流域は稲作地帯になっており、西北部の丘陵地では畑作が盛んである。

近年では、宅地開発や道路整備により、自然に形成されてきた地形を改変された箇所もみられる。

本町の立地



出典：第 5 次芝山町総合計画（令和 3 年 3 月策定）

○河川

町内を南北に二級河川の木戸川、高谷川が流れており、流域では稲作が盛んに行われている。特に高谷川においては、大雨による溢水にともなって交通障害等が度々起こっていることから、今後も河川の整備等を計画的に進めて行く必要がある。

(2) 社会・経済特性

ア 人口等

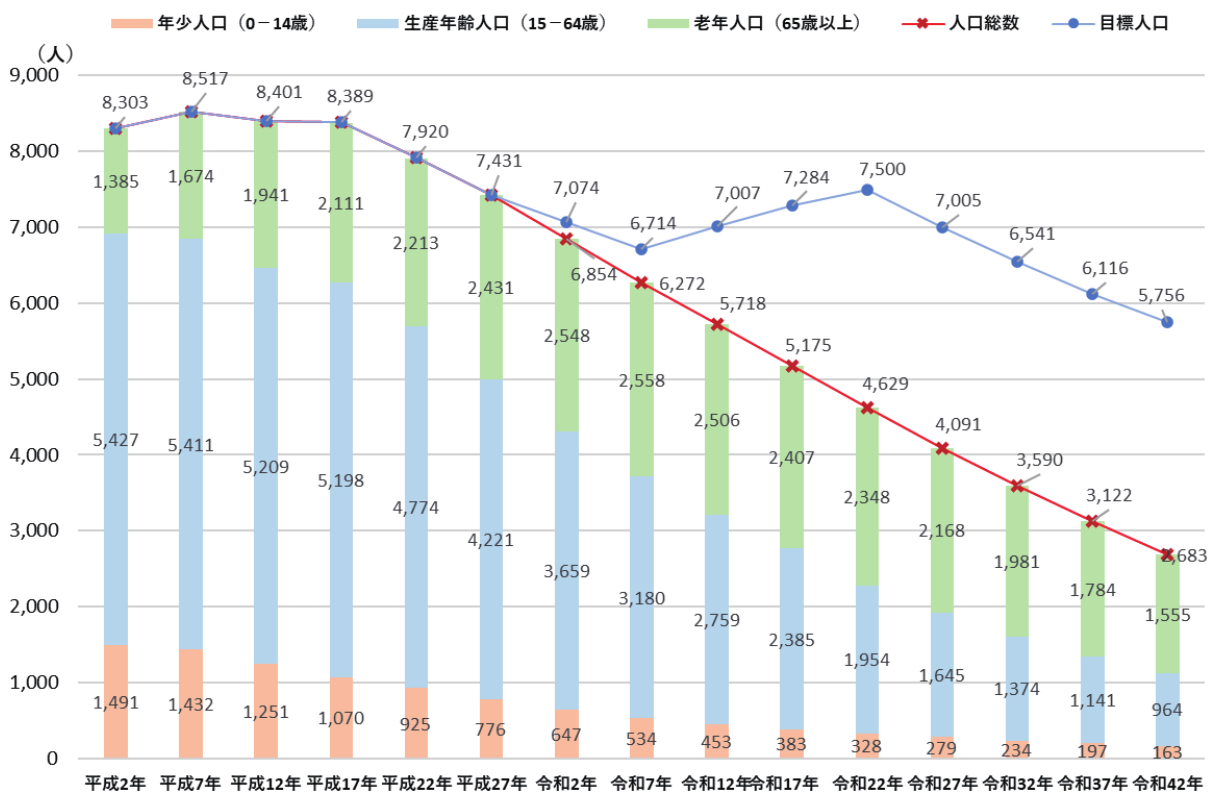
本町の総人口は、国勢調査でみると国の動向よりも 10 年早い平成 7 年をピークに減少傾向にあり、令和 3 年 1 月時点で 7,116 人（住民基本台帳）となっている。芝山町人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）によると、騒音地区に居住していた人たちの町外への移転なども要因の一つとして指摘されている。

年齢 3 区分別の人口推移と将来推計を見ると、少子・高齢化の進行と生産年齢人口の減少が進んでおり、下図で示すように、国勢調査に基づく平成 2 年から平成 27 年まで人口推移では、年少人口と生産年齢人口は減少する一方、老年人口が増加している。

将来的には高齢者人口割合が高くなり、また人口全体も減少することで、災害発生時の共助による減災効果や災害からの早期復旧・復興が難しくなる懸念があることから、ソフト的な対策も含めた総合的な防災対策に取り組むことが必要である。

また、本町は人口ビジョンにおいて、成田国際空港のさらなる機能強化に併せて令和 22 年の目標人口を 7,500 人と定めている。今後新たに町外から移住してくる住民は、本町の災害特性への理解が薄い可能性が高いため、被災しやすいと想定される事から災害リスクの周知等を継続することが必要である。

年齢 3 区分別の人口推移と将来推計



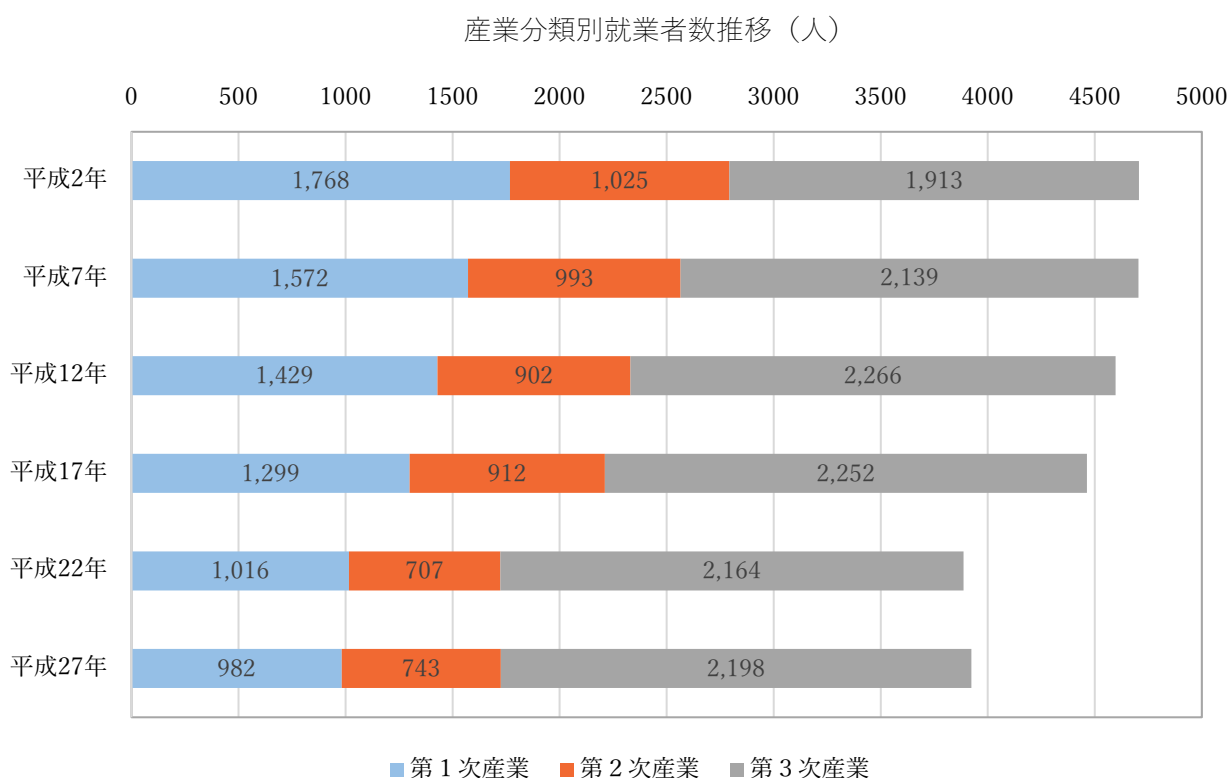
出典：国勢調査・芝山町人口ビジョン（改訂版）（令和 2 年 3 月策定）
 令和 2 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年推計）の推計値。

イ 産業

本町では、農業を主幹産業として品質の高い農産物が盛んに生産されてきた。しかし、農家数は減少が続いており、平成2年時点では第1次産業と第3次産業はほぼ同一規模だったが、第1次産業については就業者数が大きく減少している。

第2次産業に関しては、町内には3つの工業団地が立地し、製造業から空港関連産業まで多種多様な企業が操業している。

第3次産業に関しては、空港への勤務の他、既存の資源や資産を活かした観光業が近年積極的に行われており、「風和里しばやま」や「航空科学博物館」等での集客や物産の販売等がみられ、就業者の割合についても増加傾向にある。



出典：国勢調査（平成27年調査結果）

ウ 土地利用

小池地区、千代田地区、はにわ台地区には、良好な居住環境の保全に資する住居系用途地域が指定されている。また、国道 296 号や主要地方道成田松尾線（芝山はにわ道）沿道の工業団地には、操業環境の保全・充実に資する工業系の用途地域が指定されており、工業・物流系施設が立地している。

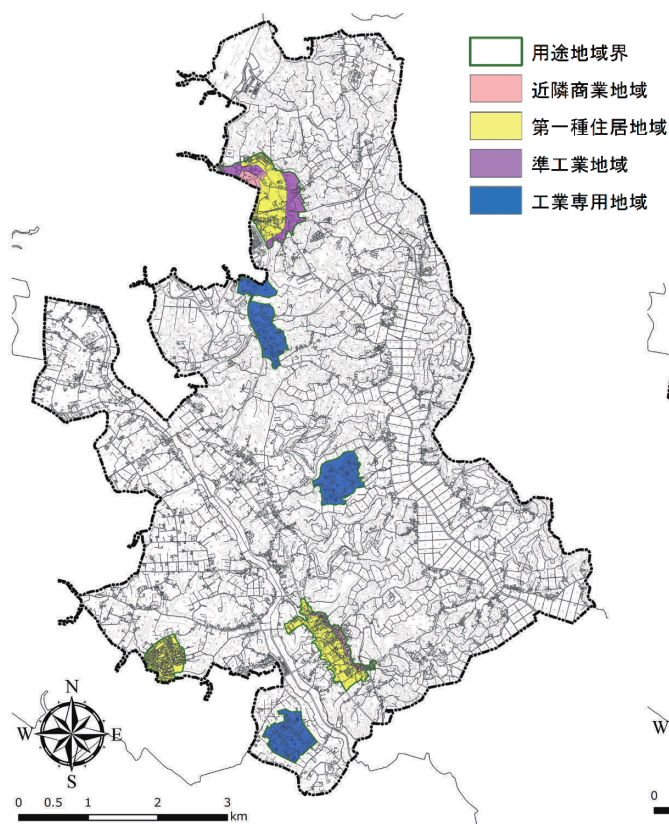
また、小池地区には役場等の公共施設がまとまって立地し、千代田地区には本町唯一の鉄道駅が整備されるなど、地区ごとに特徴を持った拠点が形成されている。

商業施設等に関しては、店舗面積 3,000 ㎡以上の大型小売店舗は、町内に数店舗しか立地していないが、隣接する成田市や富里市の幹線道路沿道等に集積して立地しており、自動車を中心とした生活圏の中では、住民の生活利便性は一定程度確保されている。

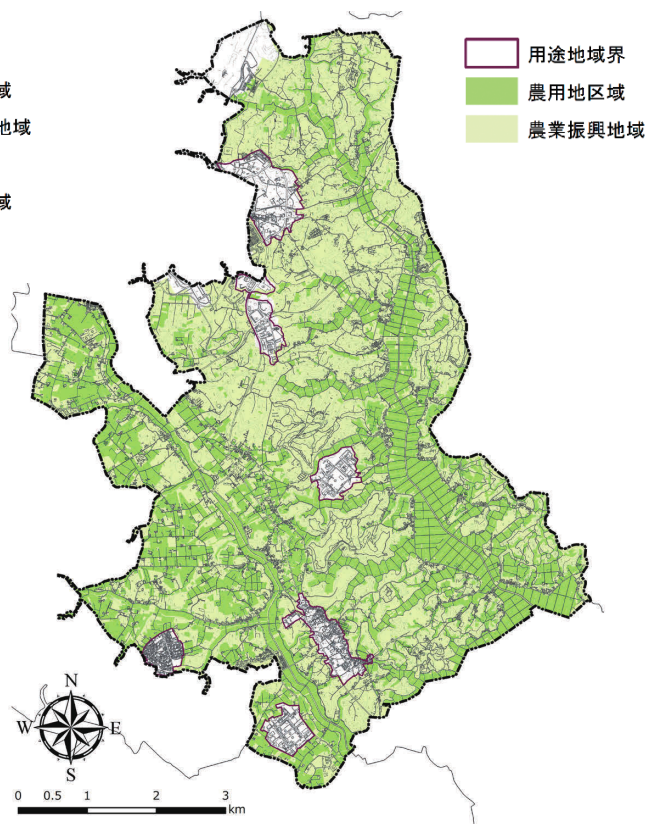
用途地域が指定されていない地域では、ほとんどを農業振興地域に指定しているが、農家の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加するなど、営農環境が悪化しており、農地の集約等による効率的な営農環境の整備、就農者の確保等により地域の荒廃を予防していく必要がある。

今後、成田国際空港の更なる機能強化の影響により、本町の北東部では新滑走路整備に伴う移転対象者が多く発生することが見込まれており、移転対象者のための居住地を確保することが急務となっている。

用途地域の指定状況



農業振興地域の指定状況



出典：芝山町都市計画マスタープラン（令和元年12月策定）

エ 交通

交通は、広域道路として中央部を東西に走る国道 296 号、南北を縦断して成田市と九十九里地域を結ぶ主要地方道成田松尾線（芝山はにわ道）が走る。国道 296 号については成田国際空港と首都圏中央連絡自動車道を最短でつなぐ重要な役割を果たすことが期待されている。更には、今後予定されている圏央道の全線開通や、成田国際空港の更なる機能強化に伴う千代田地区における第三滑走路横断道路の整備により、本町の広域交通網の飛躍的な発展が望まれる。

鉄道は、平成 14 年に開業した芝山鉄道「芝山千代田駅」があり、京成電鉄へ相互直通運転を行っている。都心と結ぶ高速バスとして航空科学博物館にはパーク＆ライド機能を備えたバスターミナルがあるほか、芝山町役場と成田国際空港を經由して東京の J R 大崎駅をつなぐ高速バス「成田シャトル」の運行も始まっている。このほか空港南側の山武市及び横芝光町と共同で運行する「空港シャトルバス」、町が委託運行する「芝山ふれあいバス」、デマンド交通としての「芝山あいあいタクシー」等がある。交通の利便性向上と町民の足の確保に向けた積極的な取り組みが行われている。

広域交通網図

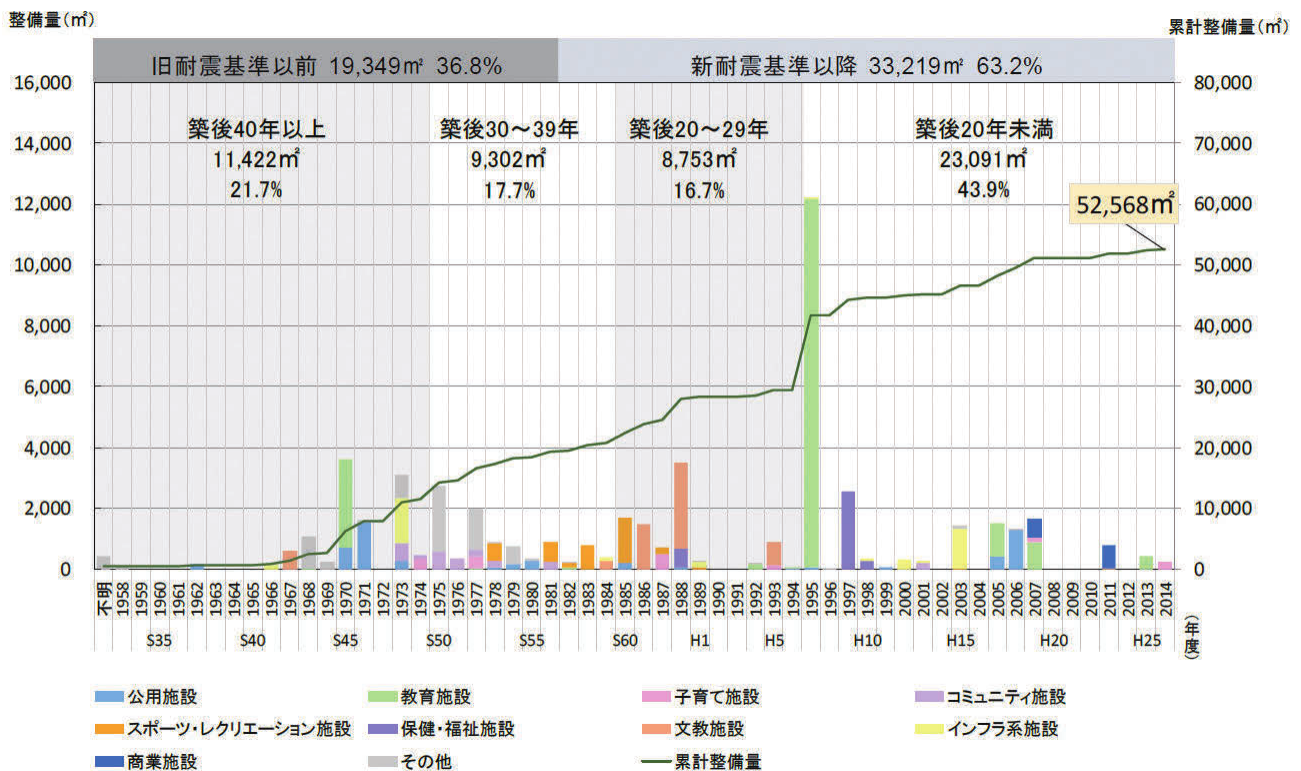


出典：第 5 次芝山町総合計画（令和 3 年 3 月策定）

オ 公共施設の状況

本町の公共建築物の総延床面積は 52,568 m² にのぼり、その 36.8% が昭和 56 年以前に建築された旧耐震基準以前の建物となっている。道路等のインフラ施設を含めるとさらに膨大であり、今後は、施設の更新・建替えや改修の費用の増大が懸念される。これらは町民の生活に欠かせない施設であり、安全・安心な生活を送るために適切に管理が行われていく必要がある。また、学校施設など地域住民にとって身近な施設は、災害時には避難所として利用されるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担っており、防災拠点としての機能の強化を図っていく必要がある。

芝山町の公共施設の建築年別延床面積



資料：芝山町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）

3 目指すべき姿

本計画に基づき本町の国土強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進することにより、町民の生命及び生活を大規模自然災害から守り、行政機能を始めとした社会の重要な機能を維持し、被災後も迅速な復旧復興を可能にするものとする。また、平時においても幅広い分野の施策により、豊かな生活環境や地域の活性化、文化の振興等に資する地域づくりを進め、本町の持続的な成長を図るものとする。

4 計画の位置づけ及び構成

(1) 本計画の位置づけ及び他計画との関係性

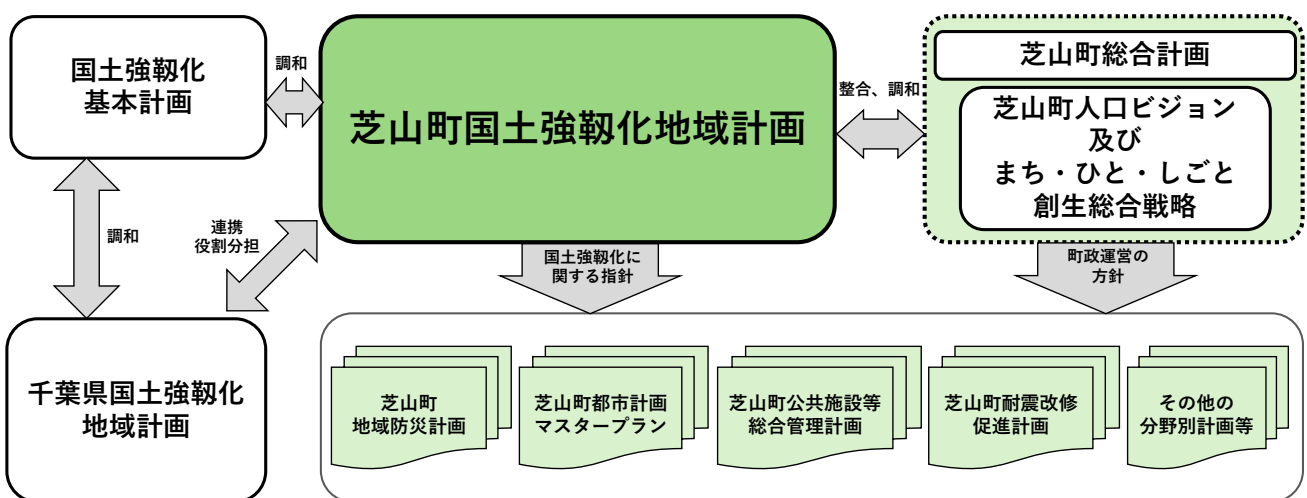
本計画においては国が定める国土強靱化基本計画、県による千葉県国土強靱化地域計画と調和・連携を図るものとする。

また、本計画は基本法第13条に基づく、国土強靱化地域計画であり、本町における国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、総合計画と並び本町の最上位計画として、国土強靱化に関して本計画以外の本町の計画等の指針となる「アンブレラ計画」※として位置づけるものとする。

なお、国土強靱化の取組は「強く」「しなやかな」地域づくりにより、発災時に防災・減災、早期復旧といった効果を発揮するだけでなく、平時から地域の活性化や持続可能性の向上に資するものであり、本計画は防災・減災といった分野の個別計画に留まらず、庁内のあらゆる行政分野の個別計画に対して、本町の強靱化を推進するという視点から指針となる計画とする。

※「アンブレラ計画」…指針性を持つ計画。本計画は、地域における国土強靱化に係る様々な取り組み等の方針をまとめたもの

本計画の位置づけと他計画との関係図



(2) 計画の構成

本計画は、以下のプロセスを経て、強靱化の目標や方向性を示し、重点的に取り組む施策を選定することとした。

第1章 総論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 本町の地域特性 ⇒ 本町の自然特性、社会・経済特性について整理
- 3 目指すべき姿
- 4 計画の位置づけ及び構成
- 5 基本目標 ⇒ 国、県にない4つの基本目標を設定
- 6 事前に備えるべき目標 ⇒ 国、県にない8つの事前に備えるべき目標を設定

第2章 脆弱性評価

- 1 想定するリスク
- 2 「リスクシナリオ」の設定
⇒ 33の「リスクシナリオ」を設定
- 3 施策分野の設定
⇒ 10の個別施策分野、5の横断的分野を設定
- 4 評価の実施手順
- 5 脆弱性評価結果
⇒ 「リスクシナリオ」を回避する観点から、現状の施策の脆弱性を分析・評価

第3章 強靱化の推進方針

施策分野ごとの推進方針

- ⇒ リスクシナリオごとの脆弱性評価に基づいて、「リスクシナリオ」を回避するために、今後必要となる施策を検討。
- また、15の施策分野についても、今後必要となる施策を推進方針として整理。
- ⇒ 進捗管理のため、推進する施策のうち設定可能なものに対しては重要業績指標（KPI）を設定

第4章 計画の推進と進捗管理

- ⇒ リスクシナリオについて、町の現状や想定されるリスクを踏まえ、優先的に取り組むべき重点化プログラムを選定するとともに、計画の着実な推進に向けて、進捗管理や計画の見直しについて提示

5 基本目標

基本法第 14 条で、国土強靱化地域計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならず」と規定されていることを踏まえ、国の基本計画、県による千葉県国土強靱化地域計画にならない本町における強靱化を推進する上での基本目標を以下のとおり設定した。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

6 事前に備えるべき目標

上記、4つの基本目標を基に、大規模自然災害等を想定して、平時から備えるべき目標として以下の8つの「事前に備えるべき目標」を設定した。

- 目標 1 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 目標 2 大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 目標 3 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 目標 4 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 目標 5 大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 目標 6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 目標 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 目標 8 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第2章 脆弱性評価

1 想定するリスク

(1) 地震

近年本町に被害を及ぼした地震としては、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（平成 23 年）が挙げられる。

○主な被害

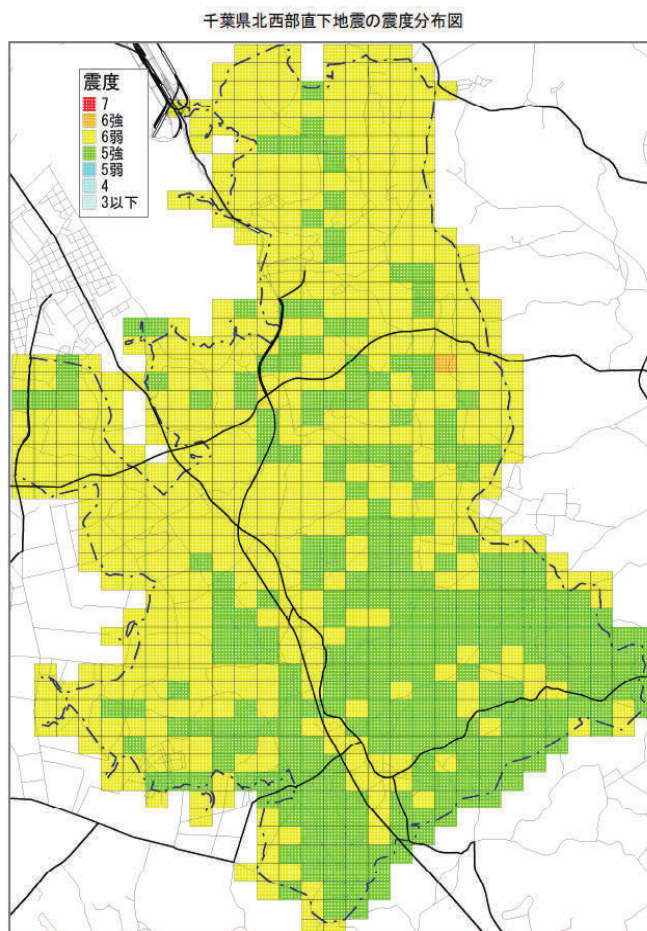
- ・震度：5 弱
- ・住家被害：半壊 3 棟 一部損壊 104 棟
- ・停電・断水：3,600 軒
- ・道路・橋梁への被害：計 13 箇所
- ・役場庁舎ガラスの破損
- ・考古資料（芝山古墳群出土埴輪）の破損

（東日本大震災記録誌（平成 25 年 3 月）より一部引用）

また、現段階で本町に最も影響し、かつ切迫性のある地震として「千葉県北西部直下地震」が想定されている。

○主な被害想定

- ・震度：5 強～6 弱（局所的に 6 強）
- ・人的被害：負傷者 20 人
- ・建物被害：全壊 20 棟 半壊 300 棟
- ・避難者数：430 人（ピーク時）
- ・帰宅困難者数：5,300 人
（横芝光町分含む）



（被害想定、震度分布図共に千葉県地震被害想定調査(平成 26・27 年度)より引用）

(2) 風水害・土砂災害

近年本町に被害をもたらした災害及びその主な被害については以下のとおりである。
なお、気象データは横芝光町のアメダスの記録より引用した。

○平成 25 年台風第 26 号

- ・合計降水量：268mm
- ・住家被害：床下浸水 2 棟 一部損壊 2 棟
- ・土砂崩れ：10 件
- ・高谷川溢水による国道 296 号線を除く橋梁の通行不可

○令和元年房総半島台風

- ・合計降水量：132.5mm
 - ・最大瞬間風速：37.5m/s（観測史上最大）
 - ・住家被害：半壊 2 棟 一部損壊 245 棟
 - ・農業用ハウス、格納庫等被害：約 850 棟（国の被災農業者向け支援事業対象数）
 - ・土砂崩れ：8 件
 - ・停電・断水：約 2,500 軒
 - ・電話線の損傷、携帯電話基地局のバッテリー切れによる通信断絶
- ※停電の復旧には概ね 2 週間を要した。

上記以外の台風・豪雨等においても高谷川の溢水に伴う交通障害や倒木・土砂崩れが発生している。

氾濫した高谷川



台風で発生した倒木



(3) 大規模事故

本町では、芝山町地域防災計画において大規模事故を想定した各種対策を位置づけている。大規模事故としては、航空機事故、大規模火災、林野火災、危険物等災害、道路災害、鉄道災害、放射性物質事故を対象としている。

前章の「本町の地域特性」でも述べたが、本町には成田国際空港が立地していることから、特に航空機事故や航空機事故等にもなう二次災害について検討を行う必要がある。

事故が発生した際の被害として、航空機自体の事故による芝山町及び町周辺での大規模火災の発生や落下物の散乱、空港施設での事故等による人的・物的被害のほか、空港機能の支障による帰宅困難者の発生等が想定される。

なお、これらの事故、被害の発生時には、本町だけでなく、成田国際空港株式会社や空港周辺自治体と連携した対応が必要である。

成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練の様子



2 「リスクシナリオ」の設定

脆弱性評価は、基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。本計画においては、基本計画の45の最悪の事態と、千葉県国土強靱化地域計画の37の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本町の地域特性や本計画が想定するリスクを踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」に対して、以下33の「リスクシナリオ」を設定した。

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

事前に備える目標	「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」
1 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生
	1-2 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-3 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	1-4 成田国際空港および周辺地域における航空機事故による多数の死傷者の発生
	1-5 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-6 木戸川及び高谷川周辺の家屋浸水被害
2 大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災・支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
3 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の治安の悪化及び信号機の全面停止による重大交通事故の多発
	3-2 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による役場機能及び情報通信の麻痺・長期停止
	4-2 防災行政無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に情報伝達できない事態
5 大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-3 食料等の安定供給の停滞
6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生
	7-2 工業団地における大規模火災の発生及び有害物質の排水への流入
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-6 風評被害等による町内経済への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

3 施策分野の設定

基本計画、千葉県国土強靱化地域計画の施策分野を参考に、起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、本町の状況を踏まえ次のとおり設定する。

(1) 個別施策分野

- 1 行政機能/消防・防災
- 2 住宅/都市
- 3 保健医療/福祉/教育
- 4 エネルギー
- 5 情報通信
- 6 産業構造
- 7 交通・物流
- 8 農林業
- 9 町土保全
- 10 環境

(2) 横断的分野

- A リスクコミュニケーション
- B 人材育成
- C 官民連携
- D 老朽化対策
- E 少子高齢化対策

4 評価の実施手順

まず、「リスクシナリオ」を回避するために、国土強靱化の観点から各施策を整理する。

次に、施策ごとの課題や進捗状況等の把握を行い、施策によってリスクシナリオ回避の可否を判断する。不可能である場合には何が足りないかを地域の脆弱性として評価し、その結果をリスクシナリオごとに取りまとめる。この際に、施策の現況を把握するため、定量的な「重要業績評価指標」を必要に応じて設定する。

これらの作業に当たっては、縦軸に33の「リスクシナリオ」を、横軸に15の施策分野を設けた「マトリクス」を作成し、評価を行う。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野		現在取り組んでいる施策の評価	対応方策
		①行政機能/消防等/防災教育	②住宅/都市		
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生	○家屋の耐震化 ○火災予防対策等の推進 ○・・・	○・・・ ○・・・	○・・・を進める必要がある。	○・・・を図る。
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害				
	1-3 ...				
2 ...					
3 ...					

5 脆弱性評価結果

評価結果について以下の通りである。

※「●」は再掲

1. 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生

- 消防組織の強化（施策分野 1-①、B-②）【自治振興係】
 - ・大規模災害時に人的被害の抑制を図るため、消火活動、救急・救難活動等を担う消防組織等の機能強化を図る必要がある。
- 消防水利の確保（施策分野 1-②）【自治振興係】
 - ・大規模災害時に備え、耐震性貯水槽や自然水利の活用を考えた消防水利の計画的な整備を図る必要がある。
- 住宅等の耐震診断及び耐震改修の促進（施策分野 2-①）【都市計画係】
 - ・地震時に住宅倒壊による人的被害や道路閉塞等を予防するため、町内の住宅等の耐震性を向上させる必要がある。
- 不燃化の推進（施策分野 2-②）【都市計画係】
 - ・地震時等における市街地での大規模な火災の発生を抑制するため、建築物の不燃化を促進する必要がある。
- 消防団の活性化（施策分野 B-①）【自治振興係】
 - ・大規模災害時に、効果的な消火、救急・救難活動を実施するため、平時から消防団員の確保、機材の配備などを進め消防団の活性化を図る必要がある。

1-2 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

- 宅地耐震化の推進（施策分野 2-③）【都市計画係】
 - ・大規模地震災害等において、全国的に盛土造成宅地の滑動崩落現象が確認されていることから、本町でも盛土造成宅地への対策が必要である。
- コンパクトシティの推進（施策分野 2-④）【都市計画係】
 - ・災害時の被害発生を抑制し、発災後も都市機能を維持するため、災害リスクの低い地域に医療・福祉施設や商業施設、住居等がまとまって立地するコンパクトシティ化を推進していく必要がある。
- 土砂災害の発生予防（施策分野 9-①）【農政係、道路建設係】
 - ・土砂災害を未然に防ぐため、関係機関と連携し治山、急傾斜地崩壊対策等のハード対策を推進する必要がある。

1-3 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- 地域防災力の強化（施策分野 1-③、B-③）【自治振興係】
 - ・大規模災害の発生時には公助だけでなく自助・共助が求められる事から、地域の住民や事業所に対し防災に対する啓発を行い、地域防災力の向上を図る必要がある。
- 要支援者等への対応（施策分野 3-①、A-④、E-①）【自治振興係、福祉係】
 - ・大規模災害の発災時等、住民の避難行動を要する状況下において、自力での避難が困難な要支援者の避難支援や避難生活を送る上での支援施策について検討を行う必要がある。
- 通信手段の強化・整備（施策分野 5-①）【自治振興係、情報公聴係】
 - ・発災時に住民に適切な情報発信を行うために、防災行政無線やケーブルテレビ等の整備拡充に努めると共に、情報伝達体制の構築に努める必要がある。
- 来町者への情報提供方法の検討（施策分野 A-①）【産業振興係】
 - ・大規模災害時に地域に不慣れな観光客やビジネス客が適切な行動をとれるように、避難所の位置等、発災時に求められる情報について、提供方法の充実を図る必要がある。
- 多言語対応の推進（施策分野 A-②）【自治振興係、企画調整係】
 - ・大規模災害時に言語を原因とした、情報伝達不足等の発生を抑制するために、日常的に多言語対応を推進する必要がある。
- ハザードマップの活用（施策分野 A-③）【自治振興係】
 - ・大規模災害による被害を最小限に抑えるため、ハザードマップを必要に応じて更新するとともに、最新の災害リスク等について周知する必要がある。

1-4 成田国際空港および周辺地域における航空機事故による多数の死傷者の発生

○航空関係機関との連携体制の構築（施策分野 C-①）【自治振興係】

- ・航空機事故等の発生時にも迅速で的確な対応を可能とするため、既に構築している関係機関との連絡・連携体制の維持に努める必要がある。

1-5 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

○市街地等の排水能力の向上（施策分野 2-⑤）【都市計画係、道路建設係】

- ・大雨による内水氾濫の発生を防ぐため、宅地開発の指導による雨水流出抑制や町内の排水路の整備を推進する必要がある。

1-6 木戸川及び高谷川周辺の家屋浸水被害

●コンパクトシティの推進（施策分野 2-④）【都市計画係】

- ・災害時の被害発生を抑制し、発災後も都市機能を維持するため、災害リスクの低い地域に医療・福祉施設や商業施設、住居等がまとまって立地するコンパクトシティ化を推進していく必要がある。

○木戸川及び高谷川の治水安全性の確保（施策分野 9-②）【道路建設係、都市計画係】

- ・関係機関と連携し木戸川流域及び高谷川流域の治水安全性を確保する必要がある。

○治水事業の推進（施策分野 9-③）【道路建設係、農政係】

- ・水害の発生を防ぐため、河川施設の点検・補修等の治水対策を進める必要がある。

2. 大規模自然災害等発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

○備蓄の推進（施策分野 1-④）【自治振興係】

- ・災害発生時の物流途絶に伴う生活物資の不足に備え、発災から最低3日分の食料品、飲料水や生活必需品の備蓄を進める必要がある。

○上水道施設等の整備（施策分野 1-⑤、2-⑥）【上水道準備室】

- ・大規模災害発生時、飲料水等の生活用水を確保するために、応急給水活動を実施できる体制をとる必要がある。また耐震性管路の敷設を検討する必要がある。

○ヘリコプター利用環境の整備（施策分野 7-①）【自治振興係】

- ・大規模災害時に発生が予想される緊急性の高い負傷者の搬送や物資の輸送にヘリコプターが利用可能な環境整備を行う必要がある。

○物資供給体制の構築（施策分野 C-②）【自治振興係】

- ・大規模災害発生時の必要物資の確保等の効率的な実施に備え、平時より民間事業者等との連携体制の構築を進める必要がある。

2-2 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

○緊急消防援助隊の充実強化及び連携（施策分野 1-⑥）【自治振興係】

- ・消防本部及び町は、発災時に緊急消防援助隊と連携し、適切な消火・救助活動を可能にするため、平時から連携体制の構築等を推進するとともに装備資機材の更なる充実強化を図る必要がある。

●消防団の活性化（施策分野 B-①）【自治振興係】

- ・大規模災害時に、効果的な消火、救急・救難活動を実施するため、平時から消防団員の確保、機材の配備などを進め消防団の活性化を図る必要がある。

2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生

○避難施設の良い環境整備（施策分野 1-⑦、3-②、A-⑤）【自治振興係、福祉係、介護保険係、各施設所管係】

- ・大規模災害後の避難生活においても良い環境を確保・維持するため、避難所設備の充実や運営方法の検討等を行う必要がある。

○交通結節点の機能強化（施策分野 7-②）【空港地域振興係】

- ・大規模災害時に地域内外の交通ネットワークを維持し、帰宅困難者等の発生を抑制するため交通結節点の機能強化に努める必要がある。

○宿泊機能等の強化（施策分野 C-③）【自治振興係】

- ・大規模災害発生時に発生する帰宅困難者の受入れが可能となるよう、事業者との協定締結等を進め、一次滞在機能を有する施設の確保を図る必要がある。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災・支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

○広域救急体制の構築（施策分野 3-③）【保健衛生係】

- ・大規模災害時に急増する救急・医療需要に広域で対応するため町外の関係機関との連携体制の構築を行う必要がある。

○災害時医療体制の確保（施策分野 3-④）【保健衛生係】

- ・災害時の医療需要の増大にそなえ、平時から関係機関が連携を密にする等により、発災時に適切な医療の提供が可能な体制を構築しておく必要がある。

○保健センターの整備（施策分野 3-⑤）【保健衛生係】

- ・大規模災害時にも町内の保健機能を維持するため、保健センターについて適切な維持管理を進める必要がある。

●ヘリコプター利用環境の整備（施策分野 7-①）【自治振興係】

- ・大規模災害時に発生が予想される緊急性の高い負傷者の搬送や物資の輸送にヘリコプターが利用可能な環境整備を行う必要がある。

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

○感染症対策の推進（施策分野 3-⑥）【保健衛生係】

- ・大規模災害発生時に避難所等での感染症の蔓延を防ぐため、平時から感染症対策を推進する必要がある。

2-6 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

○電力早期復旧体制の整備（施策分野 4-①）【自治振興係】

- ・大規模災害時にも高根病院等の医療施設において早期の電力供給を再開し、適切な医療を提供できるように、平時より関係機関と連携した復旧体制を構築しておく必要がある。

3. 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による現地の治安の悪化及び信号機の全面停止による重大交通事故の多発

○防犯体制の強化（施策分野 3-⑦、A-⑥）【自治振興係、学校教育係】

- ・大規模災害発生後に地域の治安悪化を防ぐため、平時から自主防犯組織、消防団、防犯指導員等による巡回体制、防犯灯の整備等を促進する必要がある。

○交通安全対策の推進（施策分野 7-③）【自治振興係】

- ・大規模災害後に、交通事故等の二次災害の発生を防ぐため、平素から交通安全に関する普及啓発や耐震性の高い交通安全施設の整備等を行う必要がある。

3-2 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

○行政サービスの ICT 化（施策分野 1-⑧）【情報公聴係、行政係、戸籍係、課税係、収税係】

- ・大規模災害発生後も限られた人員で行政サービスが提供可能なように、ICT 化を推進する必要がある。

○BCP、職員向けマニュアル等の整備（施策分野 1-⑨、A-⑦）【自治振興係、行政係、情報公聴係】

- ・大規模災害の発生時にも町の行政機能を維持するため、平時から職員に対する研修等を実施するとともに、BCP 等の計画策定を行う必要がある。

○受援体制の構築（施策分野 1-⑩）【自治振興係】

- ・災害時に不足する人的資源に対し、他自治体等からの応援の受入れを可能とするため、平時より関係機関等との連携等により受入れ体制を構築しておく必要がある。

○ボランティア受入れ体制の構築（施策分野 1-⑪、A-⑧）【自治振興係、福祉係】

- ・災害時に不足する人的資源に対し、ボランティアの積極的な受け入れを可能とするため、平時より関係機関との連携等により受け入れ体制を構築しておく必要がある。

- 地域振興・観光拠点の創出（施策分野 2-⑦）【都市計画係、産業振興係】
 - ・町内各所の防災拠点が被災した場合でもそれらの機能を補完することができるよう、地域振興・観光拠点の在り方を検討する際は地域の防災力向上に資する機能付加についても考慮する必要がある。
- 公共施設の適正管理（施策分野 D-①）【各施設所管係】
 - ・大規模災害時にも公共施設の損傷や倒壊を防ぎ、発災後にも施設の機能を維持する為に、耐震性の確保等施設の適正管理を行う必要がある。

4. 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止による役場機能及び情報通信の麻痺・長期停止

- 再生可能エネルギーの導入（施策分野 4-②、10-①）【各施設所管係、環境下水道係】
 - ・大規模災害発生時に電力供給が途絶した場合を想定し、町内の重要な施設や住宅に太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。
- 電力の確保（施策分野 4-③）【契約管財係、自治振興係、福祉係】
 - ・大規模災害後にも行政機関等の活動を継続させるため、非常用電源の整備・維持管理に努める必要がある。

4-2 防災行政無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に情報伝達できない事態

- 通信手段の強化・整備（施策分野 5-①）【自治振興係】
 - ・発災時に住民に適切な情報発信を行うために、防災行政無線やケーブルテレビ等の整備拡充に努めると共に、情報伝達体制の構築に努める必要がある。

5. 大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

- 事業継続計画（BCP）の策定促進（施策分野 6-①）【産業振興係】
 - ・大規模災害時に、町内中小企業等の被害を軽減し事業継続を可能にするため、BCP の策定支援を行う必要がある。

5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止

- 道路、橋梁の適正管理（施策分野 2-⑧、7-⑦）【道路建設係】
 - ・大規模災害時にも通行に支障をきたす事が無いよう、町内の道路、橋梁の適正管理を進める必要がある。
- 都市計画道路等における交通処理能力の向上（施策分野 2-⑨、7-⑧）【道路建設係、都市計画係】
 - ・沿線建物の倒壊や瓦礫の散乱等により、災害時に幅員が減少した場合においても車両等の通行を可能とするため、重要な道路においては平時から車線数の増加等処理能力を向上させる必要がある。
- 緊急輸送道路等の整備（施策分野 7-④）【自治振興係、道路建設係】
 - ・大規模災害時にも、負傷者や物資等の輸送、域外からの応援受入れを可能とするために県の緊急輸送道路と防災拠点となる施設を結ぶ道路を、町緊急輸送道路として定め、整備を行う必要がある。
- 広域連携軸及び地域連携軸の整備（施策分野 7-⑤）【道路建設係、都市計画係】
 - ・大規模災害時にも、域外からの応援受入れ等を可能にするために広域連携軸及び地域連携軸の整備を進める必要がある。
- 鉄道関連機関との関係性の構築（施策分野 7-⑥）【空港地域振興係】
 - ・大規模自然災害時にも、鉄道被害の早期の把握、情報共有を可能とするため、関係機関と適切な連絡体制を構築しておく必要がある。

5-3 食料等の安定供給の停滞

- 物資供給体制の構築（施策分野 C-②）【自治振興係】
 - ・大規模災害発生時の必要物資の確保等の効率的な実施に備え、平時より民間事業者等との連携体制の構築を進める必要がある。

6. 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止

●上水道施設等の整備（施策分野 1-⑤、2-⑥）【上水道準備室】

- ・大規模災害発生時、飲料水等の生活用水を確保するために、応急給水活動を実施できる体制をとる必要がある。また耐震性管路の敷設を検討する必要がある。

6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

○汚水処理施設等の整備（施策分野 2-⑩、D-②）【環境下水道係】

- ・大規模災害後にも、地域の衛生環境を維持するため、排水に対して適切な処理を継続しうる施設の整備を進める必要がある。

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

○都市のバリアフリー化（施策分野 2-⑪）【都市計画係】

- ・大規模災害時にも歩いて避難ができる都市を形成するため、日頃から都市のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進める必要がある。

●交通結節点の機能強化（施策分野 7-②）【空港地域振興係】

- ・大規模災害時に地域内外の交通ネットワークを維持し、帰宅困難者等の発生を抑制するため交通結節点の機能強化に努める必要がある。

○公共交通網の整備（施策分野 7-⑨、C-④）【空港地域振興係】

- ・大規模災害発生時にも可能な限り、地域内の交通ネットワークが維持されるように、平時から災害に強い公共交通網の整備を進める必要がある。

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

●消防組織の強化（施策分野 1-①、B-②）【自治振興係】

- ・大規模災害時に人的被害の抑制を図るため、消火活動、救急・救難活動を担う消防組織等の機能強化を図る必要がある。

●消防水利の確保（施策分野 1-②）【自治振興係】

- ・大規模災害時に備え、耐震性貯水槽や自然水利の活用を考えた消防水利の計画的な整備を図る必要がある。

●不燃化の推進（施策分野 2-②）【都市計画係】

- ・地震時等における市街地での大規模な火災の発生を抑制するため、建築物の不燃化を促進する必要がある。

○建築協定、エリアマネジメントの導入（施策分野 2-⑫）【都市計画係】

- ・災害に対して脆弱な都市開発を抑制するため、建築協定やエリアマネジメントの導入等により、適切な都市環境の整備・確保を検討する必要がある。

○市街地内の緑地の適正管理（施策分野 10-②）【都市計画係】

- ・大規模災害発生時に大規模な火災の延焼を防ぐため、市街地内の緑地を適切に管理・確保する必要がある。

7-2 工業団地における大規模火災の発生及び有害物質の排水への流入

●消防組織の強化（施策分野 1-①、B-②）【自治振興係】

- ・大規模災害時に人的被害の抑制を図るため、消火活動、救急・救難活動を担う消防組織等の機能強化を図る必要がある。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

●住宅等の耐震診断及び耐震改修の促進（施策分野 2-①）【都市計画係】

- ・地震時に住宅倒壊による人的被害や道路閉塞等を予防するため、町内の住宅等の耐震性を向上させる必要がある。

●都市計画道路等における交通処理能力の向上（施策分野 2-⑨、7-⑧）【道路建設係、都市計画係】

- ・沿線建物の倒壊や瓦礫の散乱等により、災害時に幅員が減少した場合においても車両等の通行を可能とするため、重要な道路においては平時から車線数の増加等処理能力を向上させる必要がある。

○空き家の適正管理促進（施策分野 2-13）【都市計画係】

- ・大規模災害時に空き家の倒壊による被害の発生及び交通麻痺を抑制するため、平時より空き家の活用適正管理を促進する必要がある。

7-4 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

●公共施設の適正管理（施策分野 D-1）【各施設所管係】

- ・大規模災害時にも公共施設の損傷や倒壊を防ぎ、発災後も施設の機能を維持する為に、耐震性の確保等施設の適正管理を行う必要がある。

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

○農地の維持管理（施策分野 8-1、9-4）【農政係】

- ・農地等の有する多面的機能を維持していくため、担い手の確保や農業生産活動への支援を行う必要がある。

○森林等の適正管理（施策分野 8-2、9-5）【農政係】

- ・災害時の林野等の延焼や発災後の荒廃を防ぐため、日ごろから森林等の適正管理を行う必要がある。

○鳥獣被害防止対策の推進（施策分野 8-3、9-6）【農政係】

- ・鳥獣による農林業被害により、農地や森林の多面的機能の低下が想定されるため、各地域において、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つを柱としたソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する必要がある。

7-6 風評被害等による町内経済への甚大な影響

○地域情報発信力の強化（施策分野 5-2）【各所管係】

- ・災害発生後の風評被害の発生を抑制するため、適切な情報発信を行う必要がある。

8. 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

○公園の適正管理及び市街地内の公園整備（施策分野 2-14、10-4）【都市計画係】

- ・町内の公園については大規模災害発生時に避難場所、災害ゴミ置き場、自衛隊の集結地等として活用が想定されるため、適切に管理・確保する必要がある。

○一般ごみに対する意識啓発等の推進（施策分野 10-3）【環境下水道係】

- ・災害時に発生する一般ごみの量を軽減し、衛生環境の悪化を防ぐため、平時からゴミに対する知識の普及・啓発を行う必要がある。

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

●受援体制の構築（施策分野 1-10）【自治振興係】

- ・災害時に不足する人的資源に対し、他自治体等からの応援の受入れ可能とするため、平時より関係機関等との連携等により受入れ体制を構築しておく必要がある。

●ボランティア受入れ体制の構築（施策分野 1-11、A-8）【自治振興係、福祉係】

- ・災害時に不足する人的資源に対し、ボランティアの積極的な受け入れを可能とするため、平時より関係機関との連携等により受け入れ体制を構築しておく必要がある。

8-3 基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

●建築協定、エリアマネジメントの導入（施策分野 2-12）【都市計画係】

- ・災害に対して脆弱な都市開発を抑制するため、建築協定やエリアマネジメントの導入等により、適切な都市環境の整備・確保を検討する必要がある。

●防犯体制の強化（施策分野 3-7、A-6）【自治振興係、学校教育係】

- ・大規模災害発生後に地域の治安悪化を防ぐため、平時から自主防犯組織、消防団、防犯指導員等による巡回体制、防犯灯の整備等を促進する必要がある。

○地籍調査の推進（施策分野 9-⑦）【地籍調査係】

- ・大規模災害に伴う土地形状の変化による混乱を最小限にとどめるため、地籍調査により、土地境界等を明確にしておく必要がある。

8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

●市街地等の排水能力の向上（施策分野 2-⑤）【都市計画係】

- ・大雨による内水氾濫の発生を防ぐため、宅地開発の指導による雨水流出抑制や町内の排水路の整備を推進する必要がある。

●木戸川及び高谷川の治水安全性の確保（施策分野 9-②）【道路建設係、都市計画係】

- ・関係機関と連携し木戸川流域及び高谷川流域の治水安全性を確保する必要がある。

●治水事業の推進（施策分野 9-③）【道路建設係、農政係】

- ・水害の発生を防ぐため、河川施設の点検・補修等の治水対策を進める必要がある。

8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

○文化財等の保護（施策分野 3-⑧）【文化振興係】

- ・大規模災害時の被災による、文化財などの損傷・消失等を防ぐため、防災対策を進めると共に、文化財等が損失した場合にも地域の文化を継承するため、日常的に普及啓発活動等を進める必要がある。

第3章 強靱化の推進方針

施策分野ごとの推進方針

施策分野ごとの脆弱性評価の結果に基づき、起きてはならない最悪の事態を回避するために、今後どのような取組が必要となるかを検討し、分野毎に推進方針として取り纏めた。

また、分野毎の推進方針においては今後の取組の成果を可視化するため、可能な限り事業名・重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定するとともに、既存のものとの合わせ事業として設定し、総合計画で設定している施策と関連するものについて該当施策を記載している。総合計画のなかで明確に位置づけられていない施策についても括弧をつけて該当施策を記載した。

（1）個別施策分野

1 行政機能/消防・防災

① 消防組織の強化	リスクシナリオ：1-1、7-1、7-2
担当係：自治振興係	総合計画：152 消防・救急体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> 消防本部及び町は、消防職員及び消防団員の確保に努め、消防組織の充実強化を推進するための訓練指導及び支援を行う。 	

② 消防水利の確保	リスクシナリオ：1-1、7-1
担当係：自治振興係	総合計画：152 消防・救急体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に備え、また、周辺水利の充足率や消防団及び地域からの要望等を踏まえ、耐震性貯水槽等の整備や自然水利の活用等による消防水利の計画的な整備を図る。 	

③ 地域防災力の強化	リスクシナリオ：1-3
担当係：自治振興係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> 「地域防災力向上計画」に基づき、自主防災組織の結成や防災訓練、資機材の購入等に係る費用の助成等を行い、自主防災組織の結成促進や活動の活性化を図る。 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の長や区長等を対象とした研修会の実施等を行う。 自治会、自主防災組織等を対象に「地区防災計画」の作成を促進し、各地区の共助による計画的な防災活動の推進を図る。 防災フェアや体験型イベント等を実施することで、住民や事業者の防災意識の向上を図る。 町内の事業所に対し、平常時の地域の自主防災活動への参加、災害発生時における災害対策への協力を呼びかける。 	

④ 備蓄の推進	リスクシナリオ：2-1
担当係：自治振興係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画で定めた備蓄目標に基づき、食料品や飲料水、生活必需品等の備蓄を推進する。 	

⑤ 上水道施設等の整備	リスクシナリオ：2-1、6-1
担当係：上水道準備室	総合計画：143 安全な水の供給
<ul style="list-style-type: none"> ・芝山町上水道事業基本計画に基づき、計画的、段階的に上水道の整備を進める。また迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制の充実を図るとともに耐震性管路の敷設も検討する。 	

⑥ 緊急消防援助隊の充実強化及び連携	リスクシナリオ：2-2
担当係：自治振興係	総合計画：(152 消防・緊急体制の充実)
<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部及び町は、発災時に緊急消防援助隊と連携し、適切な消火・救助活動を可能にするため、平時から連携体制の構築等を推進するとともに装備資機材の更なる充実強化を図る。 	

⑦ 避難施設の良い環境整備	リスクシナリオ：2-3
担当係：自治振興係、福祉係、介護保険係、各施設所管係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センターにおける浴室等の環境改善をはじめ、避難所として利用が想定される施設について換気、照明等、避難生活の環境を良好に保つための設備の維持・整備に努める。 ・高齢者や障がい者など要配慮者への負担を軽減するため、専用スペースや間仕切りの設置、段差の解消など避難所生活に配慮する必要がある。福祉関係団体と連携して相談や介護等の支援を行う。 ・避難所の運営については、発災時に住民が主体となって運営できるよう、平時から運営体制を構築し、避難者、地域住民、町職員等の役割分担を検討・明確化する。 	

⑧ 行政サービスのICT化	リスクシナリオ：3-2
担当係：情報公聴係、行政係、戸籍係、課税係、収税係	総合計画：522 行政サービスの向上
<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革を推進するとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用や行政のデジタル化への対応により、大規模災害後でも質の高い行政サービスを提供できるよう取り組む。また、マイナンバーカードの普及を進め、コンビニでの証明書交付や公共施設等への公衆無線LAN設置などにより、町民の利便性向上に取り組む。 	

⑨ BCP、職員向けマニュアル等の整備	リスクシナリオ：3-2
担当係：自治振興係、行政係、情報公聴係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に職員が迅速かつ的確な行動を判断できるよう、職員研修、講演会、防災マニュアル等により、防災意識の啓発を行い、防災意識の向上を図る。 ・町役場の業務継続計画（BCP）をまとめ、平常時から各係のリスクの軽減を行えるように努める。また、重要業務の多くはICTに依存していることから、業務全体のBCPが未策定でも、これに先立ちICT-BCPを作成し、業務の継続性を高めるよう努める。 	

⑩ 受援体制の構築	リスクシナリオ：3-2、8-2
担当係：自治振興係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・班の受援担当や要請先、連絡手順等を明確にした受援計画を作成し、災害の規模や被災地のニーズに応じて他の自治体や防災関係機関から円滑な応援を受けられるような体制を整備する。 	

- ・大規模災害時に災害対応を行う職員の絶対的な不足が予想されることから、他自治体からの人的応援を受け入れることができるよう協定を締結する。

⑪ ボランティア受入れ体制の構築	リスクシナリオ：3-2、8-2
担当係：自治振興係、福祉係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のボランティアの受入れや活動の調整及び運営が円滑に行われるよう芝山町社会福祉協議会の関係団体と協議して、災害ボランティアセンターの設置場所、必要な資機材の確保、運営方法等の受入れ体制を整備する。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・①__消防団員加入促進事業：消防団員数 345 人 (R2) →380 人 (R5)
- ・②__耐震性貯水槽等設置・維持管理事業：設置基数 261 基 (R2) →264 基 (R5)
- ・③__自主防災組織設置事業：自主防災組織数 2 団体 (R2) →4 団体 (R5)
- ・③__区長会研修実施事業：研修会実施数 0 回/年 (R2) →1 回/年 (R5)
- ・③__地区防災計画作成推進事業：地区防災計画作成数 0 (R2) →1 (R5)
- ・③__防災フェア実施事業：防災フェア実施 0 回/年 (R2) →1 回/年 (R5)
- ・④__備蓄品購入事業：備蓄目標 (主食) 達成率 100% (R2) →100% (R5)
- ・⑥__緊急消防援助隊設備整備事業：緊急消防援助隊登録隊数 11 隊 (R2) →12 隊 (R5)
- ・⑦__福祉センター給湯設備等改修工事業：給湯設備等改修工事 0 件 (R2) →1 件 (R5)
- ・⑧__証明書コンビニ交付サービス事業：証明書コンビニ交付利用率 9% (R2) →12% (R5)
- ・⑧__マイナンバー事業：マイナンバーカード交付率 20% (R2) →90% (R5)

2 住宅/都市

① 住宅等の耐震診断及び耐震改修の促進	リスクシナリオ：1-1、7-3
担当係：都市計画係	総合計画：112 良好な居住環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅の耐震化や快適性を高めるリフォームなどを促進するため、耐震診断や耐震改修工事、住宅リフォームに対する補助を実施するとともに、さらなる制度活用に向けた PR に努めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。 ・芝山町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断及び耐震改修の効果的な促進を図るため、町民向けに建築士の協力を得た耐震診断の相談窓口の開設や、耐震化促進のパンフレット配布など、普及啓発に努める。 ・地震により倒壊する危険性の高いブロック塀等については、撤去や軽量フェンス等への改修など、所有者の責任に基づく適正な管理を促進するため、「芝山町危険ブロック塀等対策事業」に基づく補助金の交付などの積極的な支援を行い、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。 	

② 不燃化の推進	リスクシナリオ：1-1、7-1
担当係：都市計画係	総合計画：(112 良好な居住環境の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・準防火地域以外の市街地の延焼を防止するため、屋根の不燃化区域の指定（千葉県告示）に基づき、屋根の不燃措置及び木造建築物等の外壁の延焼防止措置を指導する。 ・建築物が密集し、火災により多くの被害を生ずるおそれのある地域においては、防火地域及び準防火地域の指定を行い、耐火建築物または準耐火建築物の建築を促進する。 	

③ 宅地耐震化の推進	リスクシナリオ：1-2
担当係：都市計画係	総合計画：(111 適切な土地利用の推進)
<ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成に伴う災害被害を防止するため、県と連携し、大規模盛土造成地変動予測調査における第二次スクリーニング計画に基づき、相当数の居住者等に危害を生ずる災害の発生のおそれ大きい一団の造成宅地を造成宅地防災区域として指定し、将来的に、区域内の造成宅地の所有者等に対して災害の防止のため擁壁等の設置等の措置を求めていく。 	

④ コンパクトシティの推進	リスクシナリオ：1-2、1-6
担当係：都市計画係	総合計画：111 適切な土地利用の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化に直面するなか、車社会からの脱却による低炭素社会の形成や、持続的な成長を実現できるよう社会インフラを適切に配置し賢く使える都市形成を進めていくため、都市計画マスタープランに示す拠点整備や道路・公共交通網の構築によりコンパクトシティを推進するとともに、大地震による滑動崩落や液状化、台風やゲリラ豪雨による浸水被害、土石流・地すべり・急傾斜地崩壊といった土砂災害の恐れがある区域等の災害リスクの高い地域から拠点等の居住誘導区域への移転を促進する。 	

⑤ 市街地等の排水能力の向上	リスクシナリオ：1-5、8-4
担当係：都市計画係、道路建設係	総合計画：(111 適切な土地利用の推進)
<ul style="list-style-type: none"> ・「芝山町宅地開発指導要綱」に基づき、宅地開発により増大する雨水を安全に処理するため、雨水浸透施設として浸透枡、浸透地下トレンチ等を整備することを指導する。 ・既存市街地や郊外集落においては、大雨や台風等の雨水排水対策として、引き続き排水路の整備を推進し、浸水被害の発生防止・抑制に努める。 	

⑥ 上水道施設等の整備（再掲）	リスクシナリオ：2-1、6-1
担当係：上水道準備室	総合計画：143 安全な水の供給
<ul style="list-style-type: none"> ・芝山町上水道事業基本計画に基づき、計画的、段階的に上水道の整備を進める。また迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制の充実を図るとともに耐震性管路の敷設も検討する。 	

⑦ 地域振興・観光拠点の創出	リスクシナリオ：3-2
担当係：都市計画係、産業振興係	総合計画：331 観光客を呼び込むための環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の整備にあたって、本町と多古町双方にとって望ましい形で地域振興・観光拠点の在り方を検討する際に、両地域の防災力向上に資する機能付加についても検討を行う。 	

⑧ 道路、橋梁の適正管理	リスクシナリオ：5-2
担当係：道路建設係	総合計画：121 町道等の整備・維持管理
<ul style="list-style-type: none"> ・国県等と連携し、効果的な道路機能が果たせるよう、利用形態や地域特性に応じた道路改良工事を推進する必要がある。インフラ長寿命化修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画に則り、長寿命化に向けた計画的な維持・補修を図るため、定期的な点検の実施や予防保全型の維持管理・修繕等を行う。 	

⑨ 都市計画道路等における交通処理能力の向上	リスクシナリオ：5-2、7-3
担当係：道路建設係、都市計画係	総合計画：341 国道及び空港関連道路の整備促進
<ul style="list-style-type: none"> ・県等の関係機関へ交通渋滞の解消、歩行者の安全性確保のため、県道等の改良や都市計画道路の整備など必要な交通処理能力向上に向けた取組みを要望する。 	

⑩ 汚水処理施設等の整備	リスクシナリオ：6-2
担当係：環境下水道係	総合計画：144 汚水処理の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場及び管路施設について、老朽施設の改修等により耐震性を維持する。 ・自家用発電設備などの整備を推進し、発災後も住民が継続して施設利用できる体制整備に努める。 ・公共下水道（小池処理区）施設については整備が概ね完了したことから、今後は下水道未接続世帯への接続を促進し、水洗化率の向上に努める。 ・農業集落排水事業については、施設の適切な維持・管理に努める一方、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の地区については合併処理浄化槽の設置を推進する。 ・千代田地区については関係機関と連携しながら、下水道事業化に向けた取組みを推進する。 ・空港機能強化に伴う移転者の受け入れを行うための移転候補地（川津場地区、菱田地区）については、大規模災害後はもとより平時から汚水処理を実施するための共同浄化槽の設置を進める。 	

⑪ 都市のバリアフリー化	リスクシナリオ：6-3
担当係：都市計画係	総合計画：(111 適切な土地利用の推進) (112 良好な居住環境の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けて、子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが安心して日常生活を送れるように、多くの人が利用する公共施設や大規模店舗等の段差の解消や施設のバリアフリー化、スロープや点字ブロックの設置など、都市のユニバーサルデザイン化に向けた一体的な取組みを推進する。 	

⑫ 建築協定、エリアマネジメントの導入	リスクシナリオ：7-1、8-3
担当係：都市計画係	総合計画：(111 適切な土地利用の推進) (112 良好な居住環境の整備)
<p>・計画的な土地利用誘導を図るために、用途地域の拡大を行うとともに、将来にわたって良好な住環境が保たれるよう、地区計画や建築協定などのエリアマネジメントの導入についても検討する。</p>	

⑬ 空き家の適正管理促進	リスクシナリオ：7-3
担当係：都市計画係	総合計画：112 良好な居住環境の整備
<p>・空き家・空き地については、「芝山町空家等対策計画」に基づいて、空き家等の発生抑制・予防、活用・市場流通の促進、管理不全の解消を図るとともに、移転対象者や空港関連業者等の居住地として、また、地域のコミュニティ活動の場としての活用を促進するなど、多様な視点から積極的な対策に取り組む。</p>	

⑭ 公園の適正管理及び市街地内の公園整備	リスクシナリオ：8-1
担当係：都市計画係	総合計画：113 公園の整備
<p>・災害時における町内の公園・広場については、住民の避難場所や災害ゴミ置き場、自衛隊の集結地等として活用できるように適正な保全・管理に努める。また、今後、市街地内に整備される公園については住民の避難場所となることを想定して防災倉庫等の設置を併せて検討する。</p>	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・①__芝山町木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業：補助金交付件数
各0件/年（R2）→各1件/年（R5）
- ・①__芝山町危険ブロック塀等対策事業
- ・③__宅地耐震化推進事業 0%（R2）→50%（R5）
- ・④__立地適正化計画策定事業 0%（R2）→100%（R5）
- ・⑧__道路メンテナンス事業：橋梁修繕化率 0%（R2）→60%（R5）
- ・⑨__道路事業：道路整備率 20%（R2）→50%（R5）
- ・⑩__芝山町公共下水道ストックマネジメント計画：点検調査箇所数 17%（R2）→53%（R5）
- ・⑩__下水道事業：下水道普及率 80%（R2）→80%（R5）
※指標設定については、全体計画見直し中のため、令和2年度時点の全体計画区域内人口にて設定。
- ・⑩__合併処理浄化槽設置促進事業：補助金交付件数 14件（R2）→18件（R5）
- ・⑩__千代田地区の公共下水道小池処理区接続事業：進捗率 30%（R2）→72%（R5）
- ・⑩__共同浄化槽整備事業：共同浄化槽整備率 0%（R2）→100%（R5）
- ・⑪__都市構造再編集中支援事業・都市再生整備計画事業・まちなかウォークアブル推進事業
- ・⑬__地域住宅政策推進事業（住宅リフォーム補助事業）：補助金交付件数
5件/年（R2）→5件/年（R5）
- ・⑬__空き家再生等推進事業（除却事業、活用事業）
- ・⑬__空き家対策推進総合支援事業
- ・⑭__公園・緑地整備事業：計画進捗率 10%（R2）→100%（R5）

3 保健医療/福祉/教育

① 要支援者等への対応	リスクシナリオ：1-3
担当係：自治振興係、福祉係	総合計画：151 防災体制の整備、431 地域福祉の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に被災が想定される要配慮者利用施設の管理者等に対して避難確保計画の作成・提出、避難訓練の実施を徹底する。また、計画の実効性を高めるため、計画の作成や見直しなどの技術的支援、施設管理者等と共同で行う情報伝達訓練などを推進する。 ・社会福祉協議会は、民生委員・児童委員と連携することで、日常的な地域の助け合いや見守り活動を推進する。 ・高齢や障がい等の要因により、災害時の自力避難が困難な方に対する各種取組を総合的に定めた「芝山町避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、避難行動要支援者名簿を随時更新するとともに、民生委員児童委員等による個別支援計画の作成を推進する。 	

② 避難施設の良い環境整備（再掲）	リスクシナリオ：2-3
担当係：自治振興係、福祉係、介護保険係、各施設所管係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センターにおける浴室等の環境改善をはじめ、避難所として利用が想定される施設について換気、照明等、避難生活の環境を良好に保つための設備の維持・整備に努める。 ・高齢者や障がい者など要配慮者への負担を軽減するため、専用スペースや間仕切りの設置、段差の解消など避難所生活に配慮する必要がある。福祉関係団体と連携して相談や介護等の支援を行う。 ・避難所の運営については、発災時に住民が主体となって運営できるよう、平時から運営体制を構築し、避難者、地域住民、町職員等の役割分担を検討・明確化する。 	

③ 広域救急体制の構築	リスクシナリオ：2-4
担当係：保健衛生係	総合計画：413 医療体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間や休日、災害時における医療が迅速かつ適切に確保されるよう、医師会や医療機関等と連携して、広域的な救急医療体制の充実を図る。 	

④ 災害時医療体制の確保	リスクシナリオ：2-4
担当係：保健衛生係	総合計画：413 医療体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・県（山武健康福祉センター）、山武郡市医師会、山武郡市歯科医師会及び山武郡市薬剤師会と連携し、非常時の連絡網など非常時の連絡体制の整備を促進する。 ・町民一人ひとりがかかりつけ医を持つよう働きかけを行う必要がある。また、身近なかかりつけ医としての診療所と基幹病院を中心とする二次医療との連携を促進する。 	

⑤ 保健センターの整備	リスクシナリオ：2-4
担当係：保健衛生係	総合計画：521 健全な自治体経営の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て関連施設のあり方検討（個別施設計画）」を踏まえ、保健センターの長寿命化改修を進め、施設整備に取り組む。 	

⑥ 感染症対策の推進	リスクシナリオ：2-5
担当係：保健衛生係	総合計画：412 感染症対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を引き続き強化するとともに、新型インフルエンザや結核などの感染症対策についても、正しい知識を提供し町民への周知啓発を図ると共に予防接種を推進する。 	

⑦ 防犯体制の強化	リスクシナリオ：3-1、8-3
担当係：自治振興係、学校教育係	総合計画：161 交通安全や防犯活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・避難後の被災地での犯罪を予防するため、平時から防犯パトロールや子どもの登下校途中の見守りなどを促進するとともに、自主防犯組織、消防団、防犯指導員等との緊密な連携による地域ぐるみの防犯活動を推進する。 ・地域の要望と必要度に応じて防犯灯の設置を図るとともに、LED化を進める。 	

⑧ 文化財等の保護	リスクシナリオ：8-5
担当係：文化振興係	総合計画：262 文化財の保存と活用
<ul style="list-style-type: none"> ・町と文化財の所有者は、文化財の日常的な維持管理や設備の点検など防災対策に努める。 ・被災文化財の修復や史跡の保護のため、平時より所有者と連絡体制の構築と情報共有に努める。 ・博物館の展示や収蔵庫を点検し、災害等による被害を最小限にできるよう努める。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・①_避難確保計画作成推進事業：避難確保計画作成数 0 (R2) →4 (R5)
- ・②_福祉センター給湯設備等改修工事事業：給湯設備等改修工事 0 件 (R2) →1 件 (R5)
- ・⑦_防犯パトロール推進事業：パトロール回数 (年間) 11 回 (R2) →15 回 (R5)
- ・⑦_防犯灯設置事業：新規設置基数 (年間) 18 基 (R2) →20 基 (R5)

4 エネルギー

① 電力早期復旧体制の整備	リスクシナリオ：2-6
担当係：自治振興係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・町は、停電からの早期復旧を可能にするため、東京電力パワーグリッド株式会社と連携し、資機材や復旧体制の整備に努める。 	

② 再生可能エネルギーの導入	リスクシナリオ：4-1
担当係：各施設所管係、環境下水道係	総合計画：141 良好な自然環境の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の再編、設備の更新等にあたっては、災害時における利活用を見据え、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーが利用可能な施設の導入について検討する。 ・停電時においても最低限の電力を確保できるよう、住宅用太陽光発電システムを設置する住民に対して補助金を交付し、太陽光発電設備の設置を促進する。 	

③ 電力の確保	リスクシナリオ：4-1
担当係：契約管財係、自治振興係、福祉係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電による防災拠点施設への電力供給の停止時に備え、非常用電源設備の維持管理や整備を行い、施設の機能維持及び応急復旧業務等に必要となる最低限の電力確保に努める。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・ ②_住宅用太陽光発電システム設置費補助事業：補助金交付件数 3件/年（R2）→8件/年（R5）
- ・ ③_福祉センター非常用電源設備設置事業：非常用電源設備設置数 0カ所（R2）→1カ所（R5）

5 情報通信

① 通信手段の強化・整備	リスクシナリオ：1-3、4-2
担当係：自治振興係、情報公聴係	総合計画：151 防災体制の整備、511 情報共有化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民に正確な情報が伝達できるよう、町防災行政無線の整備拡充に努める必要がある。 ・ 成田国際空港の更なる機能強化に伴う土地利用の変化に対応し、屋外子局を適正に配置する必要がある。 ・ 情報メールやLアラート等を利用した訓練を実施するなど、円滑な情報伝達体制を確保する。 ・ ケーブルテレビなどの新たな情報通信基盤整備を検討し、インターネット接続網等の冗長化を推進する。 	

② 地域情報発信力の強化	リスクシナリオ：7-6
担当係：各所管係	総合計画：511 情報共有化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ HPの充実を図るとともに、SNSなど複数のメディアを活用し地域情報を発信していく。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・ ①_防災行政無線維持管理及び更新事業

6 産業構造

① 事業継続計画（BCP）の策定促進	リスクシナリオ：5-1
担当係：産業振興係	総合計画：(321 商工業経営基盤の強化と創業支援)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町と商工会は、中小企業者等を対象に、事業継続計画（BCP）の策定について、普及啓発と取組の促進を図る。 	

7 交通・物流

① ヘリコプター利用環境の整備	リスクシナリオ：2-1、2-4
担当係：自治振興係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・物資や傷病者の搬送のために、ヘリコプター臨時離発着場の指定及び見直しを図る。なお、避難所敷地内の臨時離発着場については、避難者の安全性等を考慮し避難所と臨時離発着場の区別等の措置を講じる。 	
② 交通結節点の機能強化	リスクシナリオ：2-3、6-3
担当係：空港地域振興係	総合計画：131 公共交通の利便性向上
<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「風和里しばやま」に併設する形で、パーク&ライドやサイクル&ライド機能を備えた町南部の交通結節拠点の創出を検討する。 ・芝山千代田駅においては、駅周辺の活性化を図るとともに、駅前利用駐車場の整備やバス交通との相互乗り継ぎの円滑化など、町北部の交通結節拠点として機能の維持・充実を図る。 ・上記交通結節点の機能強化により、災害発生時における移動手段のリスクヘッジを図る。 	
③ 交通安全対策の推進	リスクシナリオ：3-1
担当係：自治振興係	総合計画：161 交通安全や防犯活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや高齢者を対象とした交通安全活動を推進するなど交通安全に関する普及啓発に努める。また、関係機関と連携しながら歩道、ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備を図る。 	
④ 緊急輸送道路等の整備	リスクシナリオ：5-2
担当係：自治振興係、道路建設係	総合計画：341 国県道及び航空関連道路の整備促進
<ul style="list-style-type: none"> ・県の緊急輸送道路と防災拠点となる施設を結ぶ道路を、町緊急輸送道路として指定する。 ・災害時の交通を確保するため、緊急交通路や緊急輸送路をはじめとする町内の重要な道路の整備を実施する。 ・道路管理者は、被害を受けた道路について、被災者の救護活動や緊急物資の輸送に対処するため、芝山町建設業災害対策協力会と密接な連携体制を構築する。 	
⑤ 広域連携軸及び地域連携軸の整備	リスクシナリオ：5-2
担当係：道路建設係、都市計画係	総合計画：341 国県道及び空港関連道路の整備促進
<ul style="list-style-type: none"> ・町の骨格を成す道路網となる広域連携軸には、成田国際空港の更なる機能強化に伴い、町内外からより多くの交通量の流入が見込まれ、円滑な交通処理が求められることから、引き続き、関係機関との連携を図りながら、計画的な整備・管理を促進する。 ・特に、町内外の各地を結ぶ国道296号、主要地方道成田松尾線（芝山はにわ道）、県道八日市場八街線、県道大里小池線の改良を促進する必要がある。また、空港会社等が整備するC滑走路横断道路・外周道路・機能補償道路（高谷川沿い道路等）の整備促進を図る。 ・圏央道及び銚子連絡道路については、関係機関と連携・協力し早期供用開始を促進する。 	

・成田国際空港の更なる機能強化に伴い増加する交通量を円滑に処理するため、成田国際空港と圏央道を直結するインターチェンジの設置について、関係機関と連携・協力し実現に向けて取組を進める。

⑥ 鉄道関連機関との関係性の構築	リスクシナリオ：5-2
担当係：空港地域振興係	総合計画：131 公共交通の利便性向上
<p>・町、芝山鉄道株式会社、関係機関は、鉄道災害について情報の収集・連絡が円滑に行える体制を整備する。</p>	

⑦ 道路、橋梁の適正管理（再掲）	リスクシナリオ：5-2
担当係：道路建設係	総合計画：121 町道等の整備・維持管理
<p>・国県等と連携し、効果的な道路機能が果たせるよう、利用形態や地域特性に応じた道路改良工事を推進する必要がある。インフラ長寿命化修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画に則り、長寿命化に向けた計画的な維持・補修を図るため、定期的な点検の実施や予防保全型の維持管理・修繕等を行う。</p>	

⑧ 都市計画道路等における交通処理能力の向上（再掲）	リスクシナリオ：5-2、7-3
担当係：道路建設係、都市計画係	総合計画：341 国県道及び航空関連道路の整備促進
<p>・県等の関係機関へ交通渋滞の解消、歩行者の安全性確保のため、県道等の改良や都市計画道路の整備など必要な交通処理能力向上に向けた取組みを要望する。</p>	

⑨ 公共交通網の整備	リスクシナリオ：6-3
担当係：空港地域振興係	総合計画：131 公共交通の利便性向上
<p>・公共交通の利用促進に資する住民への積極的な周知、本数の充実や待合空間の整備など公共交通の利便性の向上、利用しやすい料金施策等の導入など、モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進を図る。</p>	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・②__バスターミナル整備事業：進捗率 0% (R2) →100% (R5)
- ・③__カーブミラー設置事業：申請取り扱い件数（年間） 6件 (R2) →15件 (R5)
- ・④、⑤、⑧__道路事業：道路整備率 20% (R2) →50%(R5)
- ・⑥__災害時連絡体制の構築：災害時の連絡先・報告内容等の取り決め 無 (R2) →有 (R5)
- ・⑦__道路メンテナンス事業：橋梁修繕化率 0% (R2) →60%(R5)
- ・⑨__地域公共交通計画策定事業：進捗率 0% (R2) →100%(R5)

8 農林業

① 農地の維持管理	リスクシナリオ：7-5
担当係：農政係	総合計画：312 農用地と営農環境の保全
<p>・優良農地の適正な保全・管理に向けて、U・J・I ターンによる後継者の確保や新たな生産団体の設立など、農業の担い手確保に資する多様な取組みを推進する。</p>	

② 森林等の適正管理	リスクシナリオ：7-5
担当係：農政係	総合計画：(141 良好な自然環境の保全)
<p>・森林所有者に対し、森林等の下刈、枝打ち、間伐等を実施するよう周知・広報を行う。</p>	

③ 鳥獣被害防止対策の推進	リスクシナリオ：7-5
担当係：農政係	総合計画：311 農業生産体制の維持
<p>・鳥獣による農林業被害による耕作放棄地の発生など、農地や森林の多面的機能の低下を防ぐため、鳥獣の侵入防止や捕獲による個体数の調整などソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する。</p>	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・③__鳥獣被害防止総合支援事業

9 町土保全

① 土砂災害の発生予防	リスクシナリオ：1-2
担当係：農政係、道路建設係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<p>・国や県等と連携し、治山、急傾斜地崩壊対策等のハード対策を推進することにより、地震や豪雨時等における土砂災害の発生や被害の抑制を図る。</p>	

② 木戸川及び高谷川の治水安全性の確保	リスクシナリオ：1-6、8-4
担当係：道路建設係、都市計画係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<p>・木戸川流域及び高谷川流域の浸水被害防止に向けて、引き続き流域の雨水流出抑制を促進する。また、町は県やNAA等の関係機関と協力・連携の下、木戸川・高谷川の関係する水路を含めた治水能力の維持・向上のための一体的な取組みを促進する。</p>	

③ 治水事業の推進	リスクシナリオ：1-6、8-4
担当係：道路建設係、農政係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<p>・水害を未然に防ぐため、河川管理者に対して河川施設の点検及び補修の実施を要請するとともに、治水対策を推進する。</p>	

④ 農地の維持管理（再掲）	リスクシナリオ：7-5
担当係：農政係	総合計画：312 農用地と営農環境の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の適正な保全・管理に向けて、U・J・I ターンによる後継者の確保や新たな生産団体の設立など、農業の担い手確保に資する多様な取組みを推進する。 	

⑤ 森林等の適正管理（再掲）	リスクシナリオ：7-5
担当係：農政係	総合計画：(141 良好な自然環境の保全)
<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者に対し、森林等の下刈、枝打ち、間伐等を実施するよう周知・広報を行う。 	

⑥ 鳥獣被害防止対策の推進（再掲）	リスクシナリオ：7-5
担当係：農政係	総合計画：311 農業生産体制の維持
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣による農林業被害による耕作放棄地の発生など、農地や森林の多面的機能の低下を防ぐため、鳥獣の侵入防止や捕獲による個体数の調整などソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する。 	

⑦ 地籍調査の推進	リスクシナリオ：8-3
担当係：地籍調査係	総合計画：111 適切な土地利用の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・土地の実態を正確に把握する地籍調査について、引き続き、各種施策との調整を図りながら、計画的な調査実施を推進する。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・⑥_鳥獣被害防止総合支援事業
- ・⑦_地籍調査事業：調査済進捗率 25% (R2) →40% (R5)

10 環境

① 再生可能エネルギーの導入（再掲）	リスクシナリオ：4-1
担当係：各施設所管係、環境下水道係	総合計画：141 良好な自然環境の保全
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の再編、設備の更新等にあたっては、災害時における利活用を見据え、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーが利用可能な施設の導入について検討する。 ・停電時においても最低限の電力を確保できるよう、住宅用太陽光発電システムを設置する住民に対して補助金を交付し、太陽光発電設備の設置を促進する。 	

② 市街地内の緑地の適正管理	リスクシナリオ：7-1
担当係：都市計画係	総合計画：(113 公園の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に点在する平地林や農地、宅地内の緑地や沿道の街路樹・植え込みなどは、大規模な火災の延焼を防ぐことから、引き続き、適正な管理に基づく緑空間の確保に努める。 	

③ 一般ごみに対する意識啓発等の推進	リスクシナリオ：8-1
担当係：環境下水道係	総合計画：145 ごみの減量・処理の適正化
<p>・町内各所で一斉清掃を行う「ごみゼロ運動」を引き続き実施するとともに、可燃ごみの適正な処理と各世帯の経済的負担の軽減を図るため芝山町指定ごみ袋無料引換券の配布を行うなどの取組を通じて、町民のごみ排出に対する意識を高め、ごみの減量化を進める。</p>	

④ 公園の適正管理及び市街地内の公園整備（再掲）	リスクシナリオ：8-1
担当係：都市計画係	総合計画：113 公園の整備
<p>・災害時における町内の公園・広場については、住民の避難場所や災害ゴミ置き場、自衛隊の集結地等として活用できるように適正な保全・管理に努める。また、今後、市街地内に整備される公園については住民の避難場所となることを想定して防災倉庫等の設置を併せて検討する。</p>	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・①__住宅用太陽光発電システム設置費補助事業：補助金交付件数 3件/年（R2）→8件/年（R5）
- ・②、④__公園・緑地整備事業：計画進捗率 10%（R2）→100%（R5）
- ・③__ごみ袋無料配布事業：交換率 80%（R2）→87%（R5）

(2) 横断的施策分野

A リスクコミュニケーション

① 来町者への情報提供方法の検討	リスクシナリオ：1-3
担当係：産業振興係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<p>・ガイドブック作成に際し、地域に不慣れな観光客等への防災情報の提供についても意識した内容構成となるよう検討を行う。</p>	
② 多言語対応の推進	リスクシナリオ：1-3
担当係：自治振興係、企画調整係	総合計画：452 多文化共生と国際交流の推進
<p>・外国人を要配慮者と位置づけ、多言語による広報、HP、避難所標識の多言語化に努める。</p> <p>・様々な国の文化を互いに理解できるよう、国際交流に関する情報や機会の提供を図るとともに、多言語に対応した情報発信や案内などを検討する。</p>	
③ ハザードマップの活用	リスクシナリオ：1-3
担当係：自治振興係	総合計画：151 防災体制の整備
<p>・ハザードマップを必要に応じて更新するとともに、町民や就業者に対し最新の災害リスク等についてホームページ等を用いて周知することに努める。</p>	
④ 要支援者等への対応（再掲）	リスクシナリオ：1-3
担当係：自治振興係、福祉係	総合計画：151 防災体制の整備、431 地域福祉の推進
<p>・大規模災害発生時に被災が想定される要配慮者利用施設の管理者等に対して避難確保計画の作成・提出、避難訓練の実施を徹底する。また、計画の実効性を高めるため、計画の作成や見直しなどの技術的支援、施設管理者等と共同で行う情報伝達訓練などを推進する。</p> <p>・社会福祉協議会は、民生委員・児童委員と連携することで、日常的な地域の助け合いや見守り活動を推進する。</p> <p>・高齢や障がい等の要因により、災害時の自力避難が困難な方に対する各種取組を総合的に定めた「芝山町避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、避難行動要支援者名簿を随時更新するとともに、民生委員児童委員等による個別支援計画の作成を推進する。</p>	
⑤ 避難施設の良い環境整備（再掲）	リスクシナリオ：2-3
担当係：自治振興係、福祉係、介護保険係、各施設所管係	総合計画：151 防災体制の整備
<p>・福祉センターにおける浴室等の環境改善をはじめ、避難所として利用が想定される施設について換気、照明等、避難生活の環境を良好に保つための設備の維持・整備に努める。</p> <p>・高齢者や障がい者など要配慮者への負担を軽減するため、専用スペースや間仕切りの設置、段差の解消など避難所生活に配慮する必要がある。福祉関係団体と連携して相談や介護等の支援を行う。</p> <p>・避難所の運営については、発災時に住民が主体となって運営できるよう、平時から運営体制を構築し、避難者、地域住民、町職員等の役割分担を検討・明確化する。</p>	

⑥ 防犯体制の強化（再掲）	リスクシナリオ：3-1、8-3
担当係：自治振興係、学校教育係	総合計画：161 交通安全や防犯活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・避難後の被災地での犯罪を予防するため、平時から防犯パトロールや子どもの登下校途中の見守りなどを促進するとともに、自主防犯組織、消防団、防犯指導員等との緊密な連携による地域ぐるみの防犯活動を推進する。 ・地域の要望と必要度に応じて防犯灯の設置を図るとともに、LED化を進める。 	

⑦ BCP、職員向けマニュアル等の整備（再掲）	リスクシナリオ：3-2
担当係：自治振興係、行政係、情報公聴係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に職員が迅速かつ的確な行動を判断できるよう、職員研修、講演会、防災マニュアル等により、防災意識の啓発を行い、防災意識の向上を図る。 ・町役場の業務継続計画（BCP）をまとめ、平常時から各係のリスクの軽減を行えるように努める。また、重要業務の多くはICTに依存していることから、業務全体のBCPが未策定でも、これに先立ちICT-BCPを作成し、業務の継続性を高めるよう努める。 	

⑧ ボランティア受入れ体制の構築（再掲）	リスクシナリオ：3-2、8-2
担当係：自治振興係、福祉係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のボランティアの受入れや活動の調整及び運営が円滑に行われるよう芝山町社会福祉協議会の関係団体と協議して、災害ボランティアセンターの設置場所、必要な資機材の確保、運営方法等の受入れ体制を整備する。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・④_避難確保計画作成推進事業：避難確保計画作成数 0 (R2) →4 (R5)
- ・⑤_福祉センター給湯設備等改修工事業：給湯設備等改修工事 0 件 (R2) →1 件 (R5)
- ・⑦_防犯パトロール推進事業：パトロール回数（年間） 11 回 (R2) →15 回 (R5)
- ・⑦_防犯灯設置事業：新規設置基数（年間） 18 基 (R2) →20 基 (R5)

B 人材育成

① 消防団の活性化	リスクシナリオ：1-1、2-2
担当係：自治振興係	総合計画：152 消防・緊急体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の強化・活性化を図るため、計画的に消防車両を更新するとともに、救助資機材等を配備し、救助能力の向上を図る。 ・消防団員の確保に向けて、消防団員の処遇改善や負担の軽減などを検討するほか、防災フェアなどのイベントにより、若年層と消防団のふれあいを通じて将来の団員入団促進に繋げるなど、町、消防団、地域が一体となった消防力の強化を進める。 	

② 消防組織の強化（再掲）	リスクシナリオ：1-1、7-1、7-2
担当係：自治振興係	総合計画：152 消防・救急体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> 消防本部及び町は、消防職員及び消防団員の確保に努め、消防組織の充実強化を推進するための訓練指導及び支援を行う。 	

③ 地域防災力の強化（再掲）	リスクシナリオ：1-3
担当係：自治振興係	総合計画：151 防災体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> 「地域防災力向上計画」に基づき、自主防災組織の結成や防災訓練、資機材の購入等に係る費用の助成等を行い、自主防災組織の結成促進や活動の活性化を図る。 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の長や区長等を対象とした研修会の実施等を行う。 自治会、自主防災組織等を対象に「地区防災計画」の作成を促進し、各地区の共助による計画的な防災活動の推進を図る。 防災フェアや体験型イベント等を実施することで、住民や事業者の防災意識の向上を図る。 町内の事業所に対し、平常時の地域の自主防災活動への参加、災害発生時における災害対策への協力を呼びかける。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ①__消防団車両更新事業：消防団車両更新台数 0台（R2）→6台（R5）
- ①、②__消防団員加入促進事業：消防団員数 345人（R2）→380人（R5）
- ③__自主防災組織設置事業：自主防災組織数 2団体（R2）→4団体（R5）
- ③__区長会研修実施事業：研修会実施数 0回/年（R2）→1回/年（R5）
- ③__地区防災計画作成推進事業：地区防災計画作成数 0（R2）→1（R5）
- ③__防災フェア実施事業：防災フェア実施数 0回/年（R2）→1回/年（R5）

C 官民連携

① 航空関係機関との連携体制の構築	リスクシナリオ：1-4
担当係：自治振興係	総合計画：152 消防・緊急体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> 成田国際空港航空災害対策協議会の構成機関は、成田国際空港及び空港周辺での航空機事故に起因する緊急事態に対し迅速かつ適切に活動するため、既存の関係機関相互の連携及び協力体制の維持に努める。 	

② 物資供給体制の構築	リスクシナリオ：2-1、5-3
担当係：自治振興係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<ul style="list-style-type: none"> 備蓄することが困難な物資や4日目以降の物資を確保するために民間事業者との協定等の締結を進める。 	

③ 宿泊機能等の強化	リスクシナリオ：2-3
担当係：自治振興係	総合計画：(151 防災体制の整備)
<ul style="list-style-type: none"> ・成田空港等で発生が想定される大量の帰宅困難者を本町でも受入れ可能な体制とするため、芝山千代田駅周辺のホテル等事業者との協定締結等により、一時滞在施設、宿泊施設等の確保に努める。 	

④ 公共交通網の整備（再掲）	リスクシナリオ：6-3
担当係：空港地域振興係	総合計画：131 公共交通の利便性向上
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進に資する住民への積極的な周知、本数の充実や待合空間の整備など公共交通の利便性の向上、利用しやすい料金施策等の導入など、モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進を図る。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・④__地域公共交通計画策定事業：進捗率 0% (R2) →100% (R5)

D 老朽化対策

① 公共施設の適正管理	リスクシナリオ：3-2、7-4
担当係：各施設所管係	総合計画：521 健全な自治体経営の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・「芝山町公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心な公共施設の管理に向けて、避難所としての利用状況も考慮し、施設の劣化状況を踏まえた計画的な更新や長寿命化を推進するとともに、市街地整備事業と一体的な検討を行い、施設の複合化や集約化、廃止等を含めた再編を推進する。 	

② 污水处理施設等の整備（再掲）	リスクシナリオ：6-2
担当係：環境下水道係	総合計画：144 污水处理の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場及び管路施設について、老朽施設の改修等により耐震性を維持する。 ・自家用発電設備などの整備を推進し、発災後も住民が継続して施設利用できる体制整備に努める。 ・公共下水道（小池処理区）施設については整備が概ね完了したことから、今後は下水道未接続世帯への接続を促進し、水洗化率の向上に努める。 ・農業集落排水事業については、施設の適切な維持・管理に努める一方、公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の地区については合併処理浄化槽の設置を推進する。 ・千代田地区については関係機関と連携しながら、下水道事業化に向けた取り組みを推進する。 ・空港機能強化に伴う移転者の受け入れを行うための移転候補地（川津場地区、菱田地区）については、大規模災害後はもとより平時から污水处理を実施するための共同浄化槽の設置を進める。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・①__学校教育施設等整備事業
- ・②__芝山町公共下水道ストックマネジメント計画：点検調査箇所数 17% (R2) →53% (R5)

- ・②_下水道事業：下水道普及率 80% (R2) →80% (R5)
 ※指標設定については、全体計画見直し中のため、令和2年度時点の全体計画区域内人口にて設定。
- ・②_合併処理浄化槽設置促進事業：補助金交付件数 14件 (R2) →18件 (R5)
- ・②_千代田地区の公共下水道小池処理区接続事業：進捗率 30% (R2) →72% (R5)
- ・②_共同浄化槽整備事業：共同浄化槽進捗率 0% (R2) →100% (R5)

E 少子高齢化対策

① 要支援者等への対応（再掲）	リスクシナリオ：1-3
担当係：自治振興係、福祉係	総合計画：151 防災体制の整備、431 地域福祉の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に被災が想定される要配慮者利用施設の管理者等に対して避難確保計画の作成・提出、避難訓練の実施を徹底する。また、計画の実効性を高めるため、計画の作成や見直しなどの技術的支援、施設管理者等と共同で行う情報伝達訓練などを推進する。 ・社会福祉協議会は、民生委員・児童委員と連携することで、日常的な地域の助け合いや見守り活動を推進する。 ・高齢や障がい等の要因により、災害時の自力避難が困難な方に対する各種取組を総合的に定めた「芝山町避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、避難行動要支援者名簿を随時更新するとともに、民生委員児童委員等による個別支援計画の作成を推進する。 	

【関連事業、重要業績評価指標等】

- ・①_避難確保計画作成推進事業：避難確保計画作成数 0 (R2) →4 (R5)

第4章 計画の推進と進捗管理

1 施策の重点化

33のリスクシナリオについて、本町が面する大規模自然災害のリスクの影響の大きさや緊急性等を踏まえ「人命の保護」を最優先として、以下表のとおり重要事項を設定した。また、3章と同様に総合計画で設定している施策と関連するものについて該当施策を記載している。総合計画のなかで明確に位置づけられていない施策についても括弧をつけて該当施策を記載した。

リスクシナリオ	推進方針	総合計画	重要事項
1-1 地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生	消防組織の強化	152	○
	消防水利の確保	152	○
	住宅等の耐震診断及び耐震改修の促進	112	○
	不燃化の推進	(112)	○
	消防団の活性化	152	○
1-2 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	宅地耐震化の推進	(111)	○
	コンパクトシティの推進	111	○
	土砂災害の発生予防	(151)	○
1-3 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	地域防災力の強化	151	○
	要支援者等への対応	151,431	○
	通信手段の強化・整備	151,511	○
	来町者への情報提供方法の検討	(151)	
	多言語対応の推進	452	
	ハザードマップの活用	151	○
1-4 成田国際空港および周辺地域における航空機事故による多数の死傷者の発生	航空関係機関との連携体制の構築	152	○
1-5 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	市街地等の排水能力の向上	(111)	○
1-6 木戸川及び周辺の家屋浸水被害	コンパクトシティの推進	111	○
	木戸川及び高谷川の治水安全性の確保	(111)	○
	治水事業の推進	(151)	○
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	備蓄の推進	151	○
	上水道施設等の整備	143	○
	ヘリコプター利用環境の整備	(151)	
	物資供給体制の構築	(151)	
2-2 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	緊急消防援助隊の充実強化及び連携	(152)	○
	消防団の活性化	152	○
2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生	避難施設の良い環境整備	151	
	宿泊機能等の強化	(151)	
	交通結節点の機能強化	131	

リスクシナリオ	推進方針	総合計画	重要事項
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災・支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	広域救急体制の構築	413	○
	災害時医療体制の確保	413	○
	保健センターの整備	521	
	ヘリコプター利用環境の整備	(151)	
2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	感染症対策の推進	412	○
2-6 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	電力早期復旧体制の整備	(151)	○
3-1 被災による現地の治安の悪化及び信号機の全面停止による重大交通事故の多発	防犯体制の強化	161	
	交通安全対策の推進	161	
3-2 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	行政サービスの ICT 化	522	
	BCP、職員向けマニュアル等の整備	151	
	受援体制の構築	(151)	
	ボランティア受入れ体制の構築	(151)	
	地域振興・観光拠点の創出	331	
	公共施設の適正管理	521	○
4-1 電力供給停止による役場機能及び情報通信の麻痺・長期停止	再生可能エネルギーの導入	141	
	電力の確保	151	○
4-2 防災行政無線等情報伝達の中絶等により災害情報が必要な者に情報伝達できない事態	通信手段の強化・整備	151,511	○
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	事業継続計画（BCP）の策定促進	(321)	
5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的交通ネットワークの機能停止	道路、橋梁の適正管理	121	
	都市計画道路等における交通処理能力の向上	341	
	緊急輸送道路等の整備	341	
	広域連携軸及び地域連携軸の整備	341	
	鉄道関連機関との関係性の構築	131	
5-3 食料等の安定供給の停滞	物資供給体制の構築	(151)	
6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道施設等の整備	143	○
6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	汚水処理施設等の整備	144	○
6-3 地域交通ネットワークが分断する事態	都市のバリアフリー化	(111)	
	交通結節点の機能強化	131	
	公共交通網の整備	131	

リスクシナリオ	推進方針	総合計画	重要事項
7-1 市街地での大規模火災の発生	消防組織の強化	152	○
	消防水利の確保	152	○
	不燃化の推進	(112)	○
	建築協定、エリアマネジメントの導入	(112)	
	市街地内の緑地の適正管理	(113)	
7-2 工業団地における大規模火災の発生及び有害物質の排水への流入	消防組織の強化	152	○
7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	住宅等の耐震診断及び耐震改修の促進	112	○
	都市計画道路等における交通処理能力の向上	341	
	空き家の適正管理促進	112	
7-4 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	公共施設の適正管理	521	○
7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地の維持管理	312	
	森林等の適正管理	(141)	
	鳥獣被害防止対策の推進	311	
7-6 風評被害等による町内経済への甚大な影響	地域情報発信力の強化	511	
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	公園の適正管理及び市街地内の公園整備	113	
	一般ごみに対する意識啓発等の推進	145	
8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	受援体制の構築	(151)	
	ボランティア受入れ体制の構築	(151)	
8-3 基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	建築協定、エリアマネジメントの導入	(111,112)	
	防犯体制の強化	161	
	地籍調査の推進	111	
8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	市街地等の排水能力の向上	(111)	○
	木戸川及び高谷川の治水安全性の確保	(111)	○
	治水事業の推進	(151)	○
8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財等の保護	262	

2 進捗状況の把握

計画策定においては、本計画に基づく強靱化の取組を着実に推進するため、設定した重要業績評価指標を用いて進捗管理を行う。なお、その重要業績評価指標は本町総合計画（実施計画）と整合を図り、3か年の事業計画とする。また、これらの事業計画及び推進方針は必要に応じて見直しを行う。

3 計画の見直し

本計画は、総合計画における施策と整合を図るため、推進方針にて挙げた各取組の進捗状況や社会状況の変化などを踏まえ、本町総合計画と時期を併せて見直しを行う。

また、本計画は、国土強靱化に係る本町の他の計画等の指針となる事から、本町における地域防災計画など、国土強靱化に関する他の計画等を見直す際には、本計画を基本として必要に応じ計画内容の修正等を行うものとする。

(別表) 芝山町の強靱化に向けた施策整理マトリクス

本マトリクスは縦軸にリスクシナリオ、横軸に個別施策分野（1行政機能/消防・防災～10環境）、横断的施策分野（Aリスクコミュニケーション～E少子高齢化対策）をとり、本町における対応方針の整理を行ったものである。表中の数字は、第3章における施策分野毎の推進方針の数字を示している。

	個別施策分野										横断的施策分野				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	A	B	C	D	E
	行政機能 消防・防災	住宅/都市	保健医療/ 福祉/教育	エネルギー	情報通信	産業構造	交通・物流	農林業	町土保全	環境	リスクコ ミュニケ ーション	人材育成	官民連携	老朽化対 策	少子高齢 化対策
「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」															
1-1	①②	①②										①②			
1-2		③④							①						
1-3	③		①		①						①②③④	③			①
1-4													①		
1-5		⑤													
1-6		④							②③						
2-1	④⑤	⑥					①						②		
2-2	⑥											①	③		
2-3	⑦		②				②				⑤				
2-4			③④⑤				①								
2-5			⑥												
2-6				①											
3-1			⑦				③				⑥				
3-2	⑧⑨⑩⑪	⑦									⑦⑧			①	
4-1			②③												
4-2					①										

	個別施策分野										横断的施策分野				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	A	B	C	D	E
	行政機能 消防・防災	住宅・都市	保健医療/ 福祉/教育	エネルギー	情報通信	産業構造	交通・物流	農林業	町土保全	環境	リスクコ ミュニケ ーション	人材育成	官民連携	老朽化対 策	少子高齢 化対策
「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」															
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下					①										
5-2 主要幹線道路や鉄道が分断する等、基幹的 交通ネットワークの機能停止	⑧⑨					④⑤⑥⑦ ⑧									
5-3 食料等の安定供給の停滞												②			
6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止	⑤	⑥													
6-2 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		⑩												②	
6-3 地域交通ネットワークが分断する事態		⑪					②⑨						④		
7-1 市街地での大規模火災の発生	①②	②⑫								②		②			
7-2 工業団地における大規模火災の発生及び有 害物質の排水への流入	①											②			
7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害 及び交通麻痺		①⑨⑬					⑧								
7-4 防災施設等の損壊・機能不全による二次災 害の発生														①	
7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大								①②③	④⑤⑥						
7-6 風評被害等による町内経済への甚大な影響										②					
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞に より復旧・復興が大幅に遅れる事態		⑭													③④
8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門 家、コーディネーター、労働者、地域に精通 した技術者等）の不足により復旧・復興が大 幅に遅れる事態	⑩⑪										⑧				
8-3 基幹インフラの崩壊、治安の悪化等により 復旧・復興が大幅に遅れる事態		⑫	⑦						⑦		⑥				
8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生により 復旧・復興が大幅に遅れる事態		⑮							②③						
8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失、地域コ ミュニティの崩壊等による有形・無形の文 化の衰退・損失			⑧												

芝 山 町
国土強靱化
地 域 計 画